

# 農村人口壓力とその諸形態

——岩手縣紫波郡飯岡村および香川縣木田郡井戸村——

(農村人口收容力調査中間報告)

中 島 龍 太 郎

## 目 次

- 一、序 言
- 二、調査村概況
- 三、農村人口壓力の推移
  - 1、最近に於ける人口壓力の累加
  - 2、自然増加と社會増加
  - 3、過剩勞力の増大と階層分化
- 四、農家階層より見た人口壓力の諸形態
  - 1、差別出產力
  - 2、家族構成に於ける階層性
  - 3、過剩人口の吟味
  - 4、流出人口移動に於ける階層性
- 五、結 言

一、はげしい筋肉勞働と婦人少年勞働に依存する農業勞働力の質的低位性と勞働条件の劣悪さ。

二、雇傭農を主とする潛在的失業乃至半失業人口の過飽和狀態。

三、農業勞働の未分化と季節性に基づく農閑期の勞力過剩、これに基づく出稼ぎ。

四、多產、多死——高位出產力と低位生活水準の抱合。

これ等の諸点は一般にわが國の農村(農業)人口の特色をなして居り、結局に於て日本農業の資本構成が低く基本作業が手勞働によって行われている事情に基づくと考えられるが、更にこれを東北地方と近畿以西の農村について、地域別に比較するとその間可成の差異が認められている。即ち前者は後者に比べて從来、

- 一、土地所有の分布が偏つて居り、大土地所有層と雇傭農層が分化しながら勞力、經濟の面で相互に依存していること。
- 二、一戸当たり經營規模は一般に大きく、耕地当たり人口密度の相對的に低い中經營乃至大經營の農家数及び総耕地面積について占めている割合の大きいこと。

わが國の農業が比較的零細な經營規模の上に當まれる稻作中心の家族勞働の上に基礎を有していることは周知の事実であるが、かゝる觀点から農村の人口・労働力をみると一般に次の様な特徴が指摘せられている。(註1)  
等が指摘されるであらう。自然的並びに社會的環境諸條件を異にするこれらの地域の農村に於て前に述べた日本農村人口の特色がどのような性格を以て現われているであらうか。特に未曾有の戰争と戰

後の農地改革を初めとする一連の社会的経済的変動の下に於て農村人口の構成形態は如何なる変化を示しているであらうか、この課題を解明する一端として、こゝでは対照的な岩手県と香川県下の一農村の調査結果に基づき、両村の人口圧力の推移と農家階層別にみたその諸形態を中心に比較考察することゝしたい。農村人口を全体として地域的歴史的に考察することは必要であるが、これを動かす原因の一つは農村に於ける農家の階層分化の特質や差違の内に見出されるから、農家の階層性が人口現象の上に反映する仕方を把握することは重要であると信ずる。本論もとより暫定稿にすぎず、限られた観察を通じてはあるが農村人口現象に内在する傾向律や法則性を究明する一資料として提出する次第である。

尙本調査の集計及び結果表の作成については特に当研究所南雲雪夫君の協力による所が大であつたことを附記する。

註1 近藤康男日本農業經濟論 昭和十七年 五九頁参照

## 二、調査村概況

本論文に於て考察の対象となつてゐる調査事例は昭和二十一年度以降人口問題研究所に於て農村人口収容力の構造的本質とその歴史的発展傾向を解明することを主眼として、全国各地方の代表的農村について各農家の経営条件、家族及び労力構成、出生と死亡及び人口移動状況を調査した「農村人口収容力に関する調査」の岩手県紫波郡飯岡村（昭和二十三年十二月調査）及び香川県木田郡井戸村（昭和二十四年六月調査）に関するものである。本調査は一般事項に関する資料收集及び聴取調査の外、選定村全世帯に世帯調査票を配布し町村統計調査員の協力を得て記入せしめたものである。調査対象として選定せられた農村中こゝで考察の対象とする飯岡村は東北型農村地帶の代表的地域である岩手県平坦部の水田村であり、井戸村は

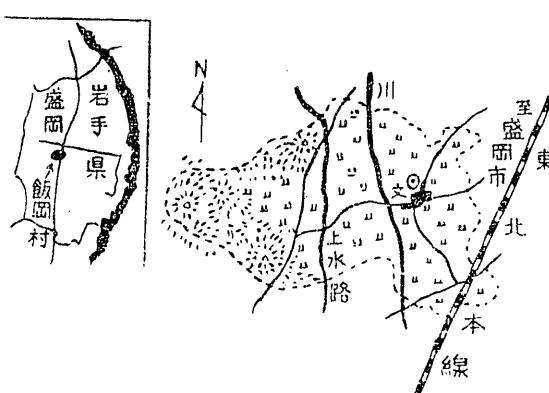
関西以西農村に於ても特に日本農村の特色である零細經營による集約的農業が行われて居り、從来人口過剩に基づく移動のはげしい代表的地域にある。両村を対照することによつて日本農村の特色をしている東北的農村と及び関西的農村の特質をかなりはつきり把握することが出来るであらう。以下先づ調査村の概況を述べ次に細部の分析を行うが、資料の都合上部分的に比較の出来なかつた事項もあることを予め断つて置く。

### A、岩手県紫波郡飯岡村

飯岡村は岩手県紫波郡の北部、盛岡市の西南約六糠に位置し、北上川上流の流域にある純農村である。（第1図参照）。調査當時（昭和二十三年十二月十日現在）の世帯数は八三三戸の内、農業地帯は七六五戸を占め、人口総数五三九六人中五〇二六人が農業世帯に属している。

昭和二十二年八月一日実施の農業センサスによつて本村農業世帯の自小作別、專兼業別構成を岩手県及び全国と比較して見ると第一表及び第三表の通りであつて、自作が少なく小作及び自小作が圧倒的に多數を占めているが、しかし兼業農家の数は少なく特に第二種兼業農家が著しく少ない。また

一戸当たりの耕地面積は全国及び岩手県全体に比し各層共相当大きく、農家構成上典型的な東北型純農村であると見ることが出来る。即ち調査時の飯岡村総耕地面積一〇八七町



第1表 自小作別農家数及びその割合 飯岡村、岩手県、全国

自小作別	飯 岡 村		岩 手 県		全 国	
	昭和22年 農家数	%	昭和23年 農家数	%	昭和22年 農家数	%
総 数	765	100.0	726	100.0	115,620	100.0
自 作	293	38.2	104	14.3	50,396	43.6
自 小 作	140	18.3	157	21.6	25,321	21.9
小 自 作	123	16.0	200	27.6	17,601	15.2
小 作	211	27.5	265	36.5	22,161	19.2
不 耕 農 家	—	—	—	—	141	0.1
						1,386
						0.0

備考 1. 昭和23年は12月10日実施の農村人口収容力に関する調査結果による。

昭和22年は何れも8月1日実施の臨時農業センサスによる。

第2表 自小作別農家の耕地面積 飯岡村、岩手県、全国

自小作別	飯 岡 村		岩 手 県		全 国	
	総面積 町	一戸当たり 町	総面積 町	一戸当たり 町	総面積 町	一戸当たり 町
総 数	1,085.3	1.49	125,230.3	1.08	5,011,668.8	6.85
自 作	186.8	1.80	58,468.7	1.16	1,902,705.6	0.88
自 小 作	304.4	1.94	31,013.7	1.22	1,152,176.0	0.97
小 自 作	313.6	1.57	19,719.7	1.12	914,538.9	0.92
小 作	280.5	1.06	16,028.2	0.72	1,042,248.3	0.66

備考 1. 昭和22年8月1日臨時農業センサス結果。

第3表 専兼業別農家数及びその割合 飯岡村、岩手県、全国

専兼業別	飯 岡 村		岩 手 県		全 国	
	農家数	%	農家数	%	農家数	%
総 数	726	100.0	115,620	100.0	5,909,227	100.0
専 業	516	71.1	57,279	47.5	3,274,569	55.4
兼 業	210	28.9	58,341	50.5	2,634,658	44.6
(第一兼業)	(191)	(26.3)	(43,078)	(37.3)	(1,684,099)	(28.5)
(第二兼業)	(19)	(2.6)	(15,263)	(13.2)	(950,557)	(16.1)

第4表 専兼業別農家数及び農家人口 飯岡村

専兼業	世 带		男		女		員 数	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
総 数	767	100	2,522	100	2,594	100	5,116	100
専 業	530	69.1	1,623	64.4	1,728	66.6	3,351	65.5
兼 業	237	30.9	899	35.6	866	33.4	1,785	34.5
(第一種)	219	28.6	855	33.9	818	31.6	1,693	32.7
(第二種)	18	2.3	44	1.7	48	1.8	92	1.8

備考 1. 昭和23年 農村人口収容力調査結果による。

歩の内水田が約八割の八四四町歩を占めて居り、農業センサス（昭和二十二年八月実施、以下同じ）の結果によれば自給農家一三六戸をのぞき稻作収入にたよる農家は五八三戸を占め、その他の果樹門芸收入による農家は七戸にすぎない。従つてこれらの一一部農家の外は殆ど米作によつて生計を維持していると見て差支えない。右と同様の事情は専兼業別農業世帯及びその人口の観察からうかゞうことが出来る。特に昭和二十三年の調査結果についてこれを見ると第四表の通りであつて専業農家は総数の約七割を占め、これに次いで第一種兼業が二八・六%で両者合はせると九七・七%に達して全く農耕に依存する純農村の性格が強い。又農家人口についても同様であつて特に男女共第一種兼業世帯の割合が高く、専業と合せると男女合計九八・二%に達してその大部を占めている。

第一表に見る通り本村の特色の一は小作農の割合の多いことであるが、第五表第六表によつて明らかなる通りこれは明治以降のことである。現地で聽取した所によれば從来本村耕地の過半は他町村、特に盛岡市に居住する不在地主の所有する所であつて、本村農民の生活は余剩農産物の現物收取を通じて直接に地主の支配制約下に置かれて來たのであつた。但し最近の農地改革によつて地主所有地の大部分が開放せられた結果急速に自作化の傾向を示すに至つたのである。最近の自小作別構成を第七表によつて見れば世帯数についても世帯員数についても最大の割合を占めるものは自作農家であつて、少作農家は実数に於ては戰前より減少していないが、その割合は相対的に低下して居り、世帯数と世帯員数の関係について見れば自作農家一世帯当たり世帯員数の割合が最も大きく、自小作農家のそれが最小となつて居る所が注目されるのである。以上述べた通り本村は県府所在都市近郊に位置するにもかゝわらず比較的純農村の性格が強く、稻作中心の經營形態や經營規模及び土地所有の分化に於てもよく東北地方の平坦部農村の特質を具備している点考察の標本例

第4表 自小作別農家数(割合)の変遷 飯岡村

年 次	自 作	農 家 数			% 計			
		自小作及 小自作	小 作	計	自 作	自小作及 小自作	小 作	
明 40	23戸	347戸	125戸	495戸	明 40	4.6	70.1	25.3 100.0
大 9	33	318	231	582	大 9	5.7	54.6	39.7 100.0
昭 5	45	352	255	652	昭 5	7.0	53.9	39.1 100.0
昭 13	61	414	187	662	昭 13	9.2	62.5	28.3 100.0
昭 23	293	263	211	767	昭 23	38.2	34.3	27.5 100.0

備考 1. 昭和23年は農村人口收容力調査結果、その他は飯岡村基による。

第5表 自小作地面積とその割合 飯岡村

	自 作 地 町	%	小 作 地 町	%	計 町		%
					明 42	大 12	
明 42	465.1	38.7	737.3	61.3	1,202.4		100.0
大 12	536.3	44.5	668.4	55.5		1,204.7	100.0
昭 5	454.3	38.0	742.0	62.0		1,196.3	100.0
昭 13	502.7	41.4	710.8	58.6		1,213.5	100.0
昭 22	489.4	45.1	595.9	54.9		1,085.3	100.0

備考 1. 第4表と同じ。

第7表 自小作別農家数及び農家人口 飯岡村

自小作別	世帯数		世 男		帶 女		員 数		計 %
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
総数	767	100.0	2,522	100.0	2,594	100.0	5,116	100.0	
自家作	293	38.2	1,015	40.2	1,127	43.5	2,142	41.9	
自小作	140	18.3	347	13.8	330	12.7	677	13.2	
小自家	123	16.0	422	16.7	442	17.0	864	16.9	
小作	211	27.5	738	29.3	695	26.8	1,433	28.0	

備考 1. 昭和23年農村人口収容力調査結果による。

として適當な村であると云えよう。

### B、香川県木田郡井戸村

井戸村は四国香川県の内海に面する香川平野の東に位置し高松市へは陸路約十六粍の距離にある。琴平高松電鉄線の沿線の小村である。昭和二十四年六月現在の世帯総数は九一二戸で内農業世帯は六割強の五六七戸を占めているがその内訳は商工業世帯七四戸俸給生活者世帯六七戸、賃銀労働者世帯一二三戸、其の他の有業者世帯一四戸、無業世帯七七戸であつて、農業以外の世帯の多くは高松附近への通勤者世帯及び中小商工業者の世帯である。又特に無業世帯や通勤者世帯が多いことは昭和二十年当時の京阪地方及び高松市の空襲によつて疎開來住した者が産業事情や住宅不足のため相当在留していることが大きな原因となつてゐる。

即ち戦前と比較すると約百世帯位世帯数は増加している。

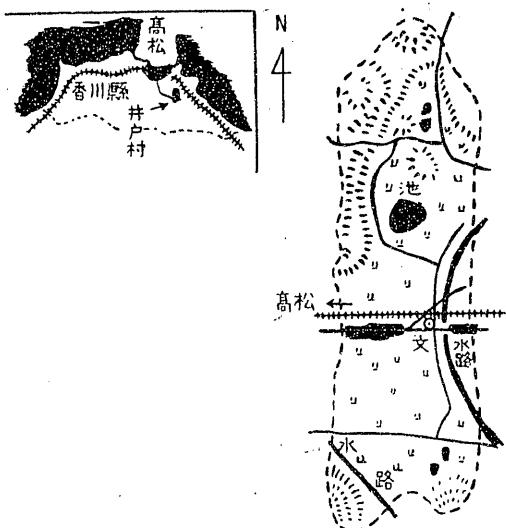
が、これは大部分戦時及び戦後の帰村入村者

の世帯であると見ることが出来る。第2図の通り本村の地形は南北に長く（約七・五粍）

東西に短く（約二粍）丘陵を除けば土地は概して平坦、地味肥沃で

あつて水利もよく二作に適している。耕地は田三三三町、畑五四町、合計三八七町（昭和二十二年センサス）であつて一戸当たり面積は約六・五反内水田は五・五反で、経営規模は極めて零細であり、手労働による稻作本位の集約的農業が主として行われている。もつとも右の一戸当たり面積は第二種兼業をも含めた計算であるからこれを除けば一戸当たり平均約八反となる。香川県全体の平均が六・四反位であるから平坦部農村としてはこの地方の水準をやゝ上廻る位置にある。次に本村の農家の自小作別、専兼業別構成を全国及び香川県と比較した第八表及び第九表によれば、昭和二十二年当時の自小作別構成は香川県、本村共自作及び自小作農家の割合が低く小自作、小作農家の割合が高く、専兼業別には香川県は全国とほど同じ割合で、井戸村では兼業及び第二種兼業の割合がやゝ高くなつてゐるがその差は著しくない。むしろ本村の特色は飯岡村と同様に近郊村として從来不在地主による小作地の土地所有が大きかつた事であつて、これを歴史的に見ると第一〇表の如く、時代をさか上るにつれて小作農家の割合が高くなつて来て居る。特に

戦後の農地改革の結果はつきり自作化の傾向を示していることに注



第8表 自小作農家数及びその割合 井戸村, 香川県, 全国.

自 小 作	井 戸 村		香 川 県		全 国	
	昭 和 24 年	昭 和 22 年				
総 数	567戸	100.0	590戸	100.0	88,495戸	100.0
自 作	444	78.3	138	23.4	21,862	24.7
自 小 作	94	16.6	129	21.9	19,274	21.8
小 自 作	12	2.1	136	23.1	19,562	22.1
小 作	14	2.5	184	31.1	27,794	31.4
不 耕 農 家	3	0.5	3	0.5	3	0.0
						1,386
						0.0

備考 1. 昭和24年は6月1日実施の農村人口収容力調査結果。昭和22年は8月1日臨時農業センサス結果による。

第9表 専兼業別農家数及びその割合 井戸村

専兼業別	井 戸 村		香 川 県		全 国	
	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合
総 数	590戸	100.0	88,495戸	100.0	5,909,227戸	100.0
専 業	364	61.7	48,670	55.0	3,274,509	55.4
兼 業	226	38.3	39,825	45.0	2,634,658	44.6
(第一種兼業)	(105)	(17.8)	(25,305)	(28.6)	(1,684,099)	(28.5)
(第二 ノ )	(121)	(20.5)	(14,520)	(16.4)	(950,557)	(16.1)

第10表 自小作別農家数(割合)の変遷 井戸村

年 次	農家 総数	実 数			農家 戸数	自作	自小作 及び 小自作	小作	不耕 農家
		自作	自小作 及び 小自作	不耕 農家					
明治 40	491戸	15戸	58戸	418戸	—	明治40	100.0	3.1	11.8 85.1
大正 1	510	32	63	415	—	大正 1	100.0	6.3	12.4 81.3
昭和 5	514	41	244	229	—	昭和 5	100.0	8.0	47.5 44.5
〃 10	555	68	227	260	—	〃 10	100.0	12.3	40.9 46.8
〃 20	536	69	231	236	—	〃 20	100.0	12.9	43.1 44.0
〃 22	590	138	265	184	3	〃 22	100.0	23.4	44.9 31.2 0.5
〃 24	567	444	106	14	3	〃 24	100.0	78.3	18.7 2.5 0.5

備考 1. 昭和24年は農村人口収容力調査結果。昭和22年は臨時農業センサス結果による。  
其の他は役場保管の資料により作成。

収入別にみると自給農家が約三割程度で、他は稻作及び麦作に依存して居り、蔬菜、養蚕、養畜を主としているものは一割に満たない。更に兼業農家の農業に従事しない者の割合は、中他産業の經營（商人、職人等）と質労働者職員を比較すると後者が稍多い。また昭和二十二年国勢調査当時の産業別人口割合を見れば（第一表参照）農業外の産業としては製造工業が一二・七%で最も高く公務員團体職員、商業建設工業がこれに次いでいる。年次別に職業別人口の推移を第一二表で見れば、明治以後戰前迄は各職業共著しい変化がなく、それ以後戦後に至つて農業、工業、交通業等も増加し、特に後の二業が著しく増加を示している。特に最近の変化については戦災や経済事情の変化が大きく作用して居ると思われる。

以上を要するに井戸村は香

第11表 昭和22年臨時国勢調査による就業者の産業別人口割合 井戸村

	総数	農業	林業	水産業	建設業	製造業	ガス電気業	商業	金融業	運輸業	サービス業	自由業	公務及団体	その他	
					工業	工業	水道	商業	業	通信業	業			の産業	
井戸村	100.0	71.1	0.2	—	—	2.2	12.7	—	2.8	0.3	2.2	0.9	3.1	3.9	0.6
香川県	100.0	56.4	—	3.2	—	3.0	15.0	—	5.9	—	4.1	2.2	3.6	3.7	2.9
全 国	100.0	49.9	1.4	2.1	2.0	4.0	17.2	0.6	6.6	0.7	4.5	2.5	3.4	3.8	1.3

第12表 職業別人口の変遷 井戸村

		農業	水産業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他の有業	計
明治	40	2,695	12	215	405	10	118	39	3,494
大正	1	2,803	10	225	425	15	125	40	3,643
昭和	5	2,854	15	238	470	18	137	46	3,778
	10	2,837	34	176	353	17	165	104	3,686
	20	2,833	12	227	235	5	209	105	3,626
	22	3,659	10	385	450	42	385	310	5,241

備考 1. 役場保管の統計資料に基いて作成。

川農村として、米麦二毛作の經營零細化と農家人口の可成高い兼業化的特質をよく代表して居り人口過密な関西地方の農村としてかなり典型的な性格を示して居ると認められるから調査研究の対象に選定した次第である。

### 三、農村人口壓力の推移

#### 1、最近に於ける人口壓力の累加

零細なる經營規模をもつ集約農業を特質とするわが国の農村については、極めて限られた地域内の農業に依存する農業世帯乃至農家人口の増加は一般に所謂地域的・人口壓力の増大を誘因すると考えられる。かかる意味で先づ明治末、大正初期以降の飯岡村及び井戸村の世帯数及び現住人口の変遷を見れば第十二表及び第十三表の通りである。即ち世帯数については明治末以降漸増しているが、飯岡村については過去四十年足らずの間に五割強、井戸村に於ては一割八分の増加を示し、井戸村の場合戰災、疎開世帯を戰後相当受入れているにもかゝわらずその増加割合は却つて戰災の直接影響を受けなかつた飯岡村より少ない。また農家数の割合は両村共戰時中稍減少したが調査時に於ては大体明治末年頃の状態に等しくなつている。次にこれを現住人口について見ると戰争中の流出や動員によつてその増加傾向は緩和又は停止したが戰後は疎開、引揚、復員者の増加、帰農者の受入、轉出の抑制等の事情によつて頓に増加し、耕地一方糀当たりの人口密度は飯岡村に於て約四十年間に八七人、井戸村に於て総面積当り一七四人の増加となつてゐる。両村を比較すれば地域的な差異は著しく井戸村の場合は強く戰争の影響が認められるに反し飯岡村に於てはその跡は少ない。また人口密度に於て井戸村は飯岡村に對し総面積に於て約三倍、耕地当たりにして二倍強の過飽和状態にあることが判明する。一般に人口收容余力の乏しいわが国の農

第13表 現住世帯、農業世帯の割合、現住人口、耕地当り人口密度の変遷 飯岡村

	現住世帯数	農業世帯割合		現住人口	人口密度 (総面積当り)	人口密度 (耕地当り)
明	44	545	91%	大 2	3,919	146(人)
大	4	550	93	ノ 5	3,689	137
ク	9	601	97	ノ 9	3,896	145
ク	14	609	88	ノ 14	3,990	148
昭	5	672	90	昭 5	4,330	161
ク	10	697	90	ノ 10	4,604	171
ク	16	718	89	ノ 14	4,693	174
ク	19	729	85	ノ 19	4,717	175
ク	21	825	86	ノ 21	5,102	190
ク	22	822	86	ノ 22	5,314	198
ク	23	832	92	ノ 23	5,396	201
						553

備考 1. 昭和23年は農村人口収容力調査の結果。その他は役場資料による。  
2. 耕地当り人口密度は昭和9年当時の面積により算出。

第14表 現住世帯、農業世帯の割合、現住人口、人口密度の変遷 井戸村

年次	世帯数	農業世帯割合	現住人口	人口密度 (総面積当)	人口密度 (耕地当)
明	40	775戸	63.4%	3,609	447(人)
大	1	786	64.9	3,842	476
昭	5	807	63.6	3,909	484
ク	10	782	71.0	3,850	477
ク	20	1,013	52.9	5,239	649
ク	22	1,032	57.2	5,351	663
ク	24	912	62.2	5,009	621
					1,281

備考 1. 昭和24年は農村人口収容力調査の結果、その他は役場資料による。  
2. 耕地当り人口密度は昭和13年当時の面積により算出。

1、両村共調査時に於ける生産年齢人口の割合は昭和五年当時に比べて六乃至八%近く増加して居り、当時の市部人口には及ばないが総人口の割合に近くなつて居る。(第一五表参照)

2、男女を比較すれば女子の生産年齢人口の割合は男子よりやゝ大きいが、昭和五年当時と比較すれば飯岡村では男子の割合がわずかながらより増加し、井戸村ではより減少している。

3、両村の生産年齢層の増加割合は男子に於ても女子に於てもわずかながら飯

村に於て人口密度の増加は人口圧力を強め、潜在的失業や定職なき浮動的な半失業人口を増加せしめるが、井戸村に於ける戦後の増加人口の過半はこれに属する東北地方に於ても例えれば飯岡村の昭和二十二年国勢調査による男子人口の約一割が不完全就業者と示されている様に低劣な生活水準もカバーし得ない失業頭在化の危機は可成深刻となつてゐる。この様な人口圧力の形態は農村人口、特に男子の年齢構成が戦後相当変化したために一層強化される傾向にある。即ち調査時に於ける両村の年齢構成を昭和五年当時と比較すると次の様な点が指摘せられる。(第一五表参照)

第15表 男女別、年齢階級別農村人口とその割合

年齢別	(イ) 仮 岡 村						男 - 女
	実		数		計		
男	女	男	女	昭 23	昭 5	昭 23	昭 5
総 数	2,665	2,180	2,731	2,198	5,396	4,378	-66 -18
0 ~ 14歳	988	931	976	918	1,764	1,847	+12 +13
15 ~ 59	1,549	1,091	1,595	1,127	3,144	2,218	-46 -36
60 以上	128	158	160	153	288	311	-32 + 5
%							
年齢別	男	女	男	女	昭 23	昭 5	昭 5
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 ~ 14歳	37.1	42.7	35.7	41.8	36.4	42.2	
15 ~ 59	58.1	50.0	58.4	51.3	58.3	50.7	
60 以上	4.8	7.3	5.7	6.9	5.3	7.1	
(ロ) 非 戸 村							
年齢別	男	女	男	女	昭 24	昭 5	男 - 女
総 数	2,449	1,942	2,560	1,987	5,009	3,929	-111 -45
0 ~ 14歳	984	805	856	780	1,740	1,585	+28 +25
15 ~ 59	1,333	944	1,458	1,007	2,791	1,951	-125 -63
60歳 以上	219	193	223	200	442	393	-4 -7
不 明	13	—	23	—	36	—	-10 —
%							
年齢別	男	女	男	女	昭 24	昭 5	昭 5
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 ~ 14歳	36.2	41.5	33.4	39.3	34.7	40.3	
15 ~ 59	54.4	48.6	57.0	50.7	55.7	49.2	
60歳 以上	8.9	9.9	8.7	10.0	8.9	10.0	
不 明	0.5	—	0.9	—	0.7	—	
(ハ) 全国及び岩手県農村							
	0~14歳		15~59歳		60歳以上		計
全国総人口	36.6		56.0		7.4		100.0
〃 市 部	31.6		63.3		5.1		100.0
〃 郡 部	38.1		53.7		8.2		100.0
岩手県南水田村	43.5		49.1		7.4		100.0
〃 中田畠村	42.2		48.6		9.2		100.0
〃 北畠村	43.3		48.5		8.2		100.0

備考 1. 昭和23年、同24年は農村人口収容力調査結果による。

2. 昭和5年及び全国人口は昭和5年国勢調査結果、岩手県農村は野尻重雄氏調査結果(昭和14年)による

岡村が大である。

つまり戦争の影響にもかゝわらず労力的には両村共戦前の昭和五年頃より生産年齢にある労力は相当豊富でありこれがより増大する労働収益化の機会にめぐまれない時は容易に潜在化した過剰人口へ轉化する状態に置かれて居ると言うことが出来る。またこの傾向は特に東北の飯岡村の場合に強く、戦時中の労力不足、青年層離村の嘆きは全く解消した觀がある。

## 2、自然増加と社会増加

上記の人口の推移を人口動態の面から大量観察し自然増加と社会増加との関連を考察する。

先ず第一六表により飯岡村累年の出生率及び死亡率を見るに全国平均に比して著しく高く、自然増加率も相当これを上廻つて居る。昭和二十二年の出生率は戦後の特殊な事情も考えられるが何れにせよ多産多死という東北型農村の特長がよく示されている。時代的にみると昭和に入つてから出生率、死亡率は共に漸減の傾向をみせ、特に死亡率の低下は大きく次第に全国平均に近づくある。しかし昭和二十二年の自然増加率は全国平均に対しても〇・六九%を上廻つて居り尙旺盛な自然的増殖力をうかゞうに足りる。次に井戸村については、出生率、死亡率共に全国平均に比しははなだ高く人口過剰の原因となつてゐる点は飯岡村と同様であるが、戦後の出生率、死亡率の低下が大きく自然増加率も全国と比較して余り差がなくなつてゐる。これは本村に於て戦争に直接間接起因する大量の帰村入村者の影響が大きく作用していると認められるので必ずしも激的な所謂都市化の結果とは見なし得ない。

次に上述の自然増加傾向を現住人口の細加と比較し、自然増加と社会増加の関連を昭和五年以降を数期に区切つて推計觀察する。第一七表(イ)によれば岩手県飯岡村に於て推計自然増加率を備考の通り仮定すれば昭和五年以降十八年間の自然増加一七五九人中その四

第16表 出生率、死亡率、自然増加率(人口1000につき)

		(イ) 飯 岡 村		自然 増 加 率	
		出 生 率	死 亡 率	飯岡村	全 国
明治	44	47.0	34.0	31.2	20.3
大正	4	50.0	33.1	31.7	20.1
〃	9	53.0	36.9	44.2	25.4
〃	13	42.2	33.8	29.4	21.2
昭和	5	49.8	32.4	21.6	18.2
〃	10	43.3	31.6	20.3	16.8
〃	14	45.4	26.6	26.8	17.7
〃	16	40.6	31.1	24.4	15.7
〃	22	46.9	34.5	20.3	14.9
(ロ) 井 戸 村					
		出 生 率	死 亡 率	井戸村	全 国
大正	1	48.9	33.3	32.9	19.9
昭和	1	48.6	34.8	31.3	20.3
〃	2	48.1	33.6	29.6	19.2
〃	12	44.3	30.6	26.4	17.0
〃	16	46.7	31.1	25.5	15.7
〃	22	39.3	34.5	16.6	14.7
〃	23	38.8	33.8	13.5	12.0

備考 1. 飯岡村、井戸村については役場資料に基いて作成 2. 全国は人口問題研究所、資料による。

第17表 自然増加人口と社会増加人口(推計)

	(イ) 飯 岡 付		自然 増 加		社会 增 加	
	実 増 加	年平均	総 数	年平均	総 数	年平均
昭和 6～15年	501人	50.1人	948人	94.8人	- 447人	-44.7人
昭和16～20年	197	39.4	399	79.8	- 202	-40.4
昭和21～23年	368	122.7	412	134.0	- 44	-14.7
合 計	1,096	60.9	1,759	97.7	- 693	-38.5
	(ロ) 井 戸 村		自然 増 加		社会 增 加	
	実 増 加	年平均	総 数	年平均	総 数	年平均
昭和 6～10年	- 76人	-15.2人	226人	45.2人	- 302人	-60.4人
昭和11～15年	- 108	-21.6	299	59.8	- 407	-81.4
昭和16～19年	109	27.3	198	49.5	- 89	-22.2
昭和 20 年	1,460	1,460.0	99	99.4	1,361	1,361.0
昭和21～24年6月	- 387	-105.4	288	82.3	- 675	-184.4
合 計	998	59.5	1,110	59.5	- 112	-6.0

- 備考 1. 飯岡村、昭和6～15年は自然増加率20%、昭和19～20年は16%、昭和21～23年は26.6%として  
昭和5年、15年、20年各年度の現住人口を基礎として計算した。  
2. 井戸村、昭和6～15年の自然増加率17%、16～19年14%、20年20%、21～24年24%として同様計算  
3. -は差引離村者数を示す。

割に当る六九三人が差引離村し残りの六割が村に居残つて人口圧力の増加を効果したことになる。又時期的に見れば実人口の増加は終戦後の時期が最も大きく昭和五年～十五年の期間の二倍以上で自然増加も同様の傾向を示している。社会移動即ち差引離村は昭和五年～同十五年の期間が最も大きく、以後漸時減少し、特に終戦後は殆ど移動が停止に近い状態となつてゐる。尙終戦後に於ける飯岡村の人口移動、特に流入人口を観察すれば昭和十九年以降の疎開者総数は九八世帯三四六人であり、その中昭和二十年中に他市町村へ流出した者三四世帯七一人、昭和二十一年以降六四世帯二三八人であつて昭和二十三年末現在では一〇世帯三七人が残留しているだけである。又この外本村の在来常住世帯中昭和二十年以降の全戸完全離村者は七世帯三五人であつて合計一〇五世帯三八一人が本村より他市町村へ流出したことになつてゐる。次に外地引揚者にして本村に居住する者は二四世帯四七人（内要保護世帯三世帯八人）、復員軍人二七二人であつて、復員軍人は殆ど自家に帰農し、外地引揚者の大部は本村丘陵部の県指定開墾地に入植して居り、入植戸数二四戸が開拓予定地四十町歩の耕作に従事している現状である。従つて終戦前後入村した者で現在村に残つてゐる者は殆ど定着的に村に居住して居り、その数も少いから、人口構成の上に戦争の直接的な影響はさして大きく認められず、当面の問題はむしろ増加しつゝある村内人口がいか様に収容せられてゐるかの点に存するのである。次に第一七表により香川県井戸村の場合を見ると、昭和五年以降同二十四年迄に推計自然増加一一〇人を算えるが、現住人口の増加はその九割に当る九九八人となつてゐる。即ち約二十年間に於ける差引流出者数の割合は自然増加により増加した人口总数の約一割程度にすぎない。しかしこの現象は社会移動の役割の小さいことを示すものではなく年次別推計の結果示される様に終戦前後の未會有の大量帰村者及び入村者を受入れたことに原因しているのである。阪神地方及

び高松市等が直接罹災した昭和二十年一ヶ年で一三六九人の差引増加が行われたゝめであつて調査時たる昭和二十四年六月に於ても尙多数の疎開者等が在村している状況である。即ち村当局の概算によれば終戦後の疎開人口の総数は二〇三四人、外地引揚者は一四五人復員者は三八五人、計二五六四名に上るといふから、これらは相当部分が再び流出しても尙戦前の人口よりはるかに多い在村者をかゝえていることとなる。また現在同村より高松市近傍への通勤者は男子一七〇人、女子三七人を数えるがこの大部分が戦後入村した者であるとの事である。以上の時期を除けば社会移動（差引離村）が最もはげしく行われたのは昭和十一年から同十年迄の期間であつて、一年間の差引流出者の推計人口は一年八一・四人を算える。すなはち現住人口を殆ど同じくする両村に於てこれを東北飯岡村の四四・七人と比較すれば約二倍に近いはげしさを示すと見なし得る。また終戦後の流出は本村では戦争の影響が余りに大であつたため流入人口をカバーするに至つて居らず、入村帰村者の多くが離村の意志を有しながらも生活難や住宅事情などからして引続き留村し、しかも何等居村に定着性のない日常生活を送つてゐる現実は注意すべきであり、人口構成上戦争影響の少ない飯岡村とは異つた意味で大きな問題を残して居ると見てよい。尙本調査の統計面には表はれない全戸（世帯）離村者については調査時たる昭和二十四年度の一月より六月迄の実情を聽取した所によると、同期間の離村総数は三〇世帯、七五人であつてその内疎開引揚及び帰村が一五世帯、三六人を占め、農家の離村者は単身の二名のみであつて他は他産業制約せられて内訌しつゝある現状を推察することが出来るのである。

### 3、過剰労力の増大と階層分化

前に見た通り戦後に於ける疎開、引揚人口の入、帰村及び労働市場の不況に基づく村外流出の一般的抑制の結果、両村共戦前に比して相当多数の人口を受入れ包容して居り、しかもその人口は多かれ少かれ限られた耕地の上に當まれる農業生産に依存しているから、かねて潜在する農村過剩人口は愈々増大の傾向が推知される。しかし何程の人口が過剩であるかの数字を算出することはその算出の基礎を明らかにするために相当仔細に調査地域の労力及生計の実情を把握しなければならない。こゝではその一例として昭和九年当時行われた岩手県飯岡村の労力計画を参考としてその大勢をうかゞうに止める。

岩手県飯岡村はかねて経済厚生指定村に選定せられ昭和九年村の更生計画を樹立したが、右計画中に農家の所在労力と所要労力について農事作業別に労力換算を行い、かなり詳細な過剩労力の算定を実施している。右によつて昭和五年当時の本村全体及び農家一戸当たりの労働力の配分需給の大要を年間を通じて見れば第一八表（イ）の通りである。即ち農家の一戸当所要労力は成年男子に換算して六八〇・二人であつて、これに對する所有労力は一戸当り一一六五・七人となつてゐる。当時の村外出稼人口を一戸当り〇・二人としても尙年間を通じて一戸当り四〇七人即ち當時一・一人の過剩労力を保有していることが示されている。現在の耕地総面積は当時と比較してわずかに約一・五%増加したに過ぎず、農業生産の諸条件は却つて悪化している現状に於ては農家数一四・三%、農家人口一七・六%の増加は当然にも労力過剰の増大を予想せしめるに足りる。同様の推計を昭和二十三年末人口について農家所要労力を耕地面積に、事其の他の所要労力を農家数に比例して増加し、年齢別人口を仮に当時と同一と仮定して計算すれば、第一八表（ロ）の通り延一年の一日当り過剰労力は成年男子五九八人となり、農家人口中村外への通勤者や他産業従業者が多少増加していると見ても往時の二割増しの

第19表 所要労力と所有労力 飯岡村

(イ) 昭和9年当時				(ロ) 昭和23年			
区 分	全村一年延労力	一年延戸当労力	一日平均一戸当労力	区 分	全村一年延労力(767戸)	一年延戸当労力	一日平均一戸当労力
農業所要労力	324,575	483.7	1.3	農業所要労力	332,690	433.8	1.2
家事其他所要	131,860	196.5	0.5	家事所要労力	150,716	196.5	0.5
A 小計	456,435	680.2	1.9	A 小計	483,406	630.3	1.7
B 農家所有労力	782,195	1,165.7	3.2	B 農業所有労力	942,065	1,228.2	3.4
C 過不足(A-B)+325,760	485.5	1.3	C 過不足(A-B)	458,659	598.0	1.6	
村外出稼労力	60,436	90.1	0.2				
村外より雇入	7,903	11.8	0.0				
差引出稼	52,533	93.2	0.2				
差引過不足	273,317	407.3	1.1				

(イ) 備考  
 1. 昭和9年飯岡村経済計画更生簿による。一戸当たり以下は算出した。  
 2. 労力の単位は成年男子を1とする。  
 3. 年令別換算率 14才以下(0.0)  
 15~20(0.6) 21~50(1.0)  
 51~60(0.8) 61~70(0.5)  
 70以上(0.0)  
 4. 性別換算率 女子は男子の0.8

(ロ) 備考  
 1. 農家所要労力、家事所要労力は夫々耕地面積、農家数に正比例して増減するものとして昭和9年を基礎として推計。  
 2. 農家所有労力は昭9年当時の年令構成と同一と仮定して男女別に計算。

過剰労力を現在の農家人口中に保有することが推定せられ得るのである。しかもこの数字は年齢構成を昭和九年当時と同一としたものであるから、前に見た通り当時より生産的な年齢構成を有する現在では過剰圧力はより強化されていると見てよい。香川県井戸村について同様の資料を有しないがごく大ざっぱに計算すれば昭和五年の農家人口二八五四人に對し昭和二十四年三五三三人であり、昭和二十一年当時の農業従業者の割合五五%をあてはめれば、農業従業者数は昭和五年一六五九人、昭和二十四年一九五四人となる。同村の耕地面積は統計面では減少しているから、仮に同じとすれば昭和五年当時に比し約一八%の増加であり、極度に集約化された同村の農業事情の下では岩手県に於けるより以上に過剰労力を包容する限界にあると考えられる。

所で右の様な過剰労力の農家に於ける潜在化は両村農家の如何なる部分にも均しく行われているものではなく、個々の農家の経営規模、土地所有形態、生産技術体系及び家族労力の如何により、即ち各農家の生活程度所得水準と生産性のあり方により著しく異つて居ると考えられるのであって、これ等の指標を集約する所の階層関係及びその分化傾向の中に本質を明らかにすることが出来るのである。かゝる観点から本村の階層分化の実態を若干の統計によつて検討し、特に戦後に於ける階層化の推移がどの様な特色を有するかを觀察する。

先づ岩手県飯岡村について農家の経営規模を見るに、本村の平均一農家当たり耕地面積は一町五反弱であつて、昭和十二年当時の一町七反強にくらべると約二反歩減少しているが、全国及び岩手県平均の耕作規模をはるかに上廻つてゐることが明らかにされる。これを更に農家の経営規模別構成についてみると第一九表の通りであつて、農地改革のほど前後に當る昭和二十二年度及び昭和二十三年度の経営面積別農家の構成は「一町七一町五反」の階層が農家総数の

第19表 農家の至営規模別構成

耕地面積別	(イ) 飯岡村, 岩手県, 全国				全 国			
	飯 岡 村	岩 手 県	全 国	国	昭 和 22 年	昭 和 22 年	昭 和 22 年	昭 和 22 年
昭 和 23 年	昭 和 22 年	昭 和 22 年	昭 和 22 年	実 数	実 数	実 数	実 数	
総 数	767	100.0	726	100.0	115,620	100.0	5,909,277	100.0
不耕農家	—	—	—	—	64	0.1	1,386	0.0
3反未満	15	2.0	16	2.2	15,006	13.0	1,414,682	23.9
3反~5反	66	8.6	37	5.1	13,904	12.0	1,036,533	17.5
5反~1町	178	23.2	155	21.3	32,188	27.8	1,834,221	31.0
1町~1.5町	227	29.6	198	27.3	26,507	22.9	925,404	15.7
1.5町~2町	159	20.7	161	22.2	15,765	13.6	364,291	6.2
2町~3町	112	14.6	137	18.9	10,302	8.9	210,180	3.6
3町~5町	10	1.3	20	2.7	1,820	1.6	73,800	1.3
5町以上	0	—	2	0.3	64	0.1	48,730	0.8
(ロ) 井戸村, 香川県								
井 戸 村 香 川 県 昭 和 22 年								
昭 和 24 年	井 戸 村	香 川 県	昭 和 22 年	実 数	実 数	実 数	実 数	
実 数	%		昭 和 22 年	実 数	%		昭 和 22 年	
総 数	567戸	100.0	597戸	100.0	88,495	100.0	—	
不耕農家	—	—	3	0.5	3	0.0	—	
3反未満	99	17.5	131	21.9	27,323	30.9	—	
3反~5反	108	19.0	105	17.6	19,023	21.5	—	
5反~1町	285	50.3	281	47.1	34,698	39.2	—	
1町~1.5町	65	11.5	75	12.6	6,824	7.7	—	
1.5町~2町	5	0.9	2	0.3	527	0.6	—	
2町~3町	2	0.3	—	—	75	0.1	—	
3町~5町	—	—	—	—	17	0.0	—	
5町以上	—	—	—	—	5	0.0	—	
不明	3	0.5	—	—	—	—	—	

備考 昭和23年、同24年は農村人口収容力調査結果、昭和22年は臨時農業センサス結果による。

以下各表と同じ。

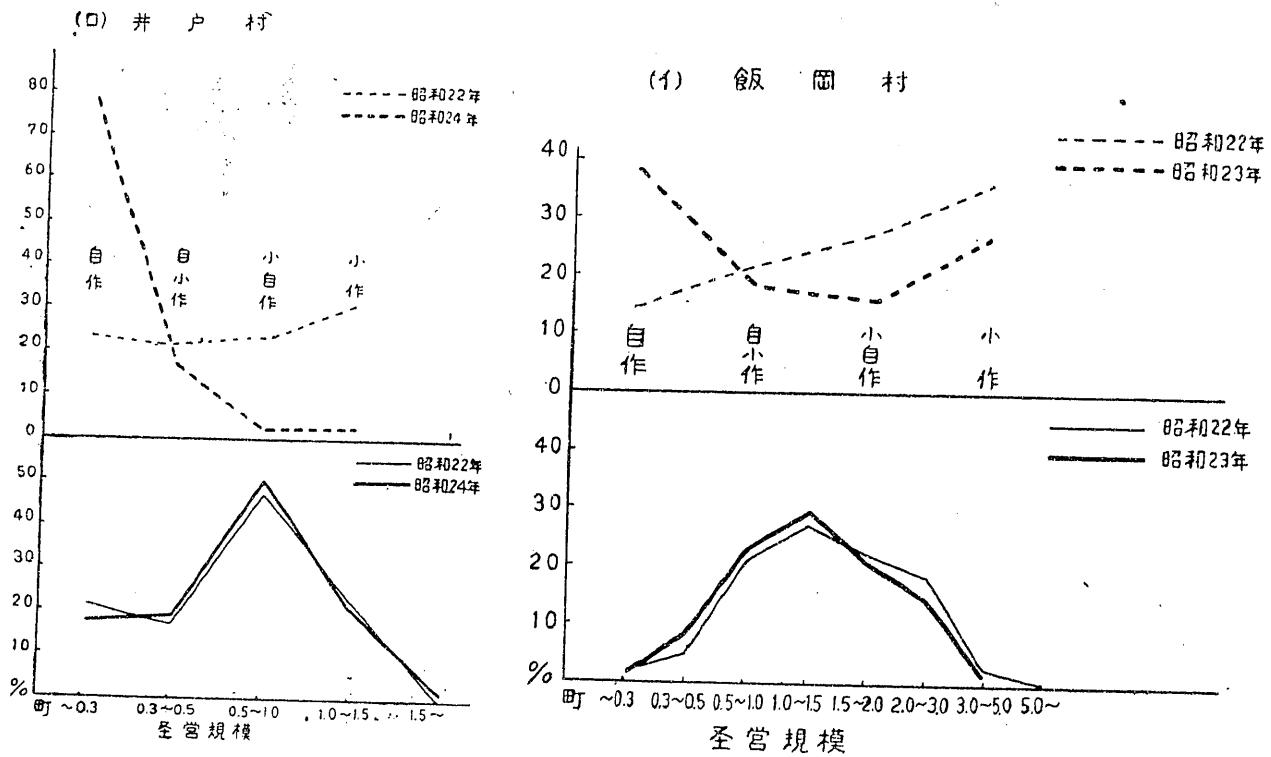
二七・三%及び二九・六%を占めて最も多く、次で「五反」「一町」及び「一町五反」「二町」の階層が夫々二割以上を占め、三者で農家総数の七〇・八%及び七三・五%を占めて居り、その分布のモードは全国及び岩手県にくらべて右経営規模別に丁度一廻り大きいところにある。五反以下の零細經營は全国四一・四%、岩手県二五・〇%に対して飯岡村では夫々七・三%、一〇・六%に過ぎない。これは本村の様な水稻一毛作地帯では農家としての經營規模は少くとも五反歩以上を必要とする事を示唆する。昭和二十二年の臨時センサスの結果によれば、農家七六七戸中自給農家数は一三六戸を占めているが、これを階層別に推定すると五反以下八五戸であつて、大体經營規模八反以上から本村農家の生産的性格があらはれてくるものと想定せられる。この点では二毛作の可能な地域の農村はもとより同じ岩手県でも山間部の畑作林産村と条件を異にしていることは言う迄もない。

農家の經營規模と自小作関係との結び付きは、大体に於て自作化した階層經營規模が大きくなつてゐる

第20表 自小作別、經營規模別農家数

		(イ) 飯岡村														
自小作別		自作農					自小作農					小自作農				
耕地面積	調査(A)	昭23.12 調査(B)	昭22.8 (A-B)	増減	昭23.12 調査(A)	昭22.8 (A-B)	増減	昭23.12 調査(B)	昭22.8 (A-B)	増減	昭23.12 調査(A)	昭22.8 (A-B)	増減	昭23.12 調査(B)	昭22.7 (A-B)	増減
総 数	293	104	+189		140	157	-17	123	200	-77	211	265	-54			
0.3町未満	4	5	-1		—	—	—	—	—	—	11	11	0			
0.3-0.5未満	24	5	+19		6	4	+2	4	2	+2	32	26	+6			
0.5-1.0	60	15	+45		28	18	+10	25	31	-6	65	91	-26			
1.0-1.5	63	18	+45		38	29	+9	47	64	-17	79	87	-8			
1.5-2.0	75	22	+53		38	41	-3	31	57	-28	15	39	-24			
3.0-5.0	57	28	+29		30	56	-26	16	43	-27	9	10	-1			
3.0-5.0	10	10	0		—	8	-8	—	1	-1	—	1	-1			
5.0以上	—	1	-1		—	1	-1	—	—	—	—	—	—			
		(ロ) 井戸村										小自作農				
自作農		自小作農					自小作農					小自作農				
昭24.6 調査(A)	444	145	+299		94	129	-35	12	136	-124	14	184	-170			
総 数	84	49	+35		2	9	-7	3	13	-10	10	60	-50			
0.3町未満	81	32	+49		20	12	+8	5	20	-15	2	41	-39			
0.5-1.0	212	54	+158		67	74	-7	4	89	-85	2	64	-62			
1.0-1.5	66	9	+51		5	34	-29	—	13	-13	—	19	-19			
1.5-2.0	5	1	+4		—	—	—	1	-1	—	—	—	—			
2.0-3.0	2	—	+2		—	—	—	—	—	—	—	—	—			
3.0-5.0	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—			

備考 飯岡村については昭和22年の不耕農家3戸、昭和24年の不明3戸を除く。



が、小作農の經營規模の中心は一町歩前後であつて、特に一町五反以上の者が昭和二十二年に約一割の五〇戸、同二十三年一四戸を占めていることは労働力の豊富な小作農の經營性格を示して注目される。農地改革による買收壳渡しが九割以上完了した昭和二十三年末の自作關係の推移を第二〇表及び第三図によつて見ると農家数の割合の減少した小作層（三六・五%から二七・五%）小自作層（二七・六%から一七・六%）、自小作層（二二・六%から一八・三%）に対して自作層は一四・三%から三八・一%へと著しく増加し村全体として自作化の傾向を示しているが尙小作層及び小自作層の比重は相当大きい。即ち兩年度を比較して農家の実数について最も増加したのは自作層中「一・五町と二町」層の五三戸で次で自作の「五反と一町」層及び「一町と一・五町」層各四五戸、「二町と三町」層の二九戸であり、之に對して減少したのは小自作の「一・五町と二町」層と「二町と三町」層で夫々二八戸、二七戸を減少し、次で自作の「二町と三町」層と小作の「五反と一町」層が各二六戸づゝ減少している。特に農地改革に関しては前に述べた様に本村では不在地主（主として盛岡市在住）が多かつた爲移動面積は総耕地面積の過半を占める五五三町歩に達し郡内第一位である。土地の壳渡側は延約二三〇名、之に對し買受側は農家总数の約九割に達し昭和三年以降同二十年迄の移動面積田畠四八町四反、買受人數一二二人に比較するといかにその影響が大きかつたかどうはれる。しかし地主側は面積に於て八割乃至九割、人員に於て約七割が盛岡市の不在地主に屬し、村内の大地主といつても七町程度が二人であつて村内の地主小作關係の変化は余り大きくなかったのである。

香川県井戸村の農家經營の中軸となつてゐるのは「五反と一町」層であつて、昭和二十一年八月には總農家の四七・一%を占めて居り、香川県（三九・二%）全国（三一・〇%）より多く、この階層を中心と上位一町以上の家と五反以下の零細農に分布が拡がつてい

る。また香川県の五反未満層が少く、一町以上層がやゝ多いとゆう同地方の平均水準と比べるとやゝ上位に位置していることが示される。昭和二十二年と同二十四年と比較して各階層の割合に大差がないことは農地改革の影響の小さいことと共に、三反未満層及び一町以上層の減少と中間層の増加により一町以上の数例をのぞき大体七

・八反を中心とした集中化しつゝある傾向を示している。昭和二十二年セシサスによれば、自給農家の八月が五反未満の階層に属し、五反未満層の六割が自給農家であるから生産農家の下限は耕作規模五反にあると見てよいが、米麦作収入による農家三八二戸中七九戸が五反未満層であることはきわめて零細な規模の農家經營をも含んでいることを示すものである。農家の經營規模と自小作関係の結びつきは

第二〇表の示す通り昭和二十二年当時は五反以下の農家に小作及自小作が多かつたが農地改革によりその数は減少し大体自作化されに至つた。しかし自作農家でも五反未満が一六五戸（三六%）を占めて居り過少農が大きな割合を占めている。階層分化の推移を農家の実数で見ると増加したのは自作の「一町・一町五反」層（一五八戸）、「三反・五反」層（四九戸）、「三反未満」層（三五戸）で一町五反以上の農家五戸中四戸が増加農家であるは注目されるが、之に対し減少したのは小自作「五反・一町」層（八五戸）、小作「五反・一町」層（六九戸）小作「三反未満」層（五〇戸）の順となつて居る。農地改革前の地主数は在村地主延五六二名、不在地主一一〇名、計八六二名であつてその所有面積は在村地主三一〇町八反、不在地主三一町計三四一町八反で、総耕地面積の九割に近いが、この中農地改革によつて二一二町五反、財産税の物納によつて三七町計二四九町が開放せられたのであつて現在の小作地面積は総耕地面積の三割に減少した。土地を開放した地主中三町以上の所有者は十九名でその所有地一〇二町であり開放面積の割合は最も大きい。この中には都市在住の不在地主が多いが在村地主でも五町以上四乃至五名

は自作農に轉化して居る。要するに本村に於ても農地改革後耕地はほど均分化され自作農中心の構成に変化したが經營の零細性には殆ど影響なく耕作面積八反歩を中心とした農家構成に分布されている現状である。

以上に見た所の土地所有を中心とする農家の階層性は、更にその生産力を裏付ける生産手段の体系——農業機械、役畜の所有及び労働力の需給と雇傭關係に於てどの様に貫徹されているであらうかこれらの要因は一村農業の地域性や自然的社會的環境諸条件と有機的に結び付いて居り、個別に比較する時は却つて村としての統一的理解が困難であるから各村別に若干の検討を行うこととする。

#### 岩手県飯岡村

元來經營近代化の一指標とみなされる所謂農業機械化の展開については、一般に東北地方農村は他地域の農村に比し進度が遅れていることは周知の事実であるが、これを飯岡村について見ると主要農業機械の所有は今尙少数の中位以上の農家に限られて居つて、農耕作業の重点は主として裸の手労働に依存している様がに示される。第二一表について特に注目される点は農家中自家に動力機を所有しない者が農家総数の八六・七%を占めて居り、團体所有を含めても五割を超えない点である。これを所謂機械化農村として著名な岡山県興除村の場合について見れば、戰前に於て動力機械を所有する農家八八七戸に対し、これを所有しない農家はわずかに五七戸であり（原田歳男、満鉄調査報告昭和十六年）、また昭和二十二年の一戸当たり原動機所有台数は三反未満の一・二四台から「三・五町」層の三・六六台（昭和二十二年臨時農業センサス結果）に及んでいる。両村の立地条件の差異はとも角とするもその間に著しいへだよりを認めざるを得ないものである。また農業機械の所有状況を階層別に見れば、飯岡村に於ける機械の所有は經營規模一・五町以上の中位以

第21表 経営規模別農業機械所有農家数及び所有機械台数 飯岡村

規 模	自 家 所 有				團 体 所 有			
	所有世帯数	原動キ	10戸当 動力 作業機	10戸当 動力 作業機	所有世帯数	原動機	10戸当 動力 作業機	10戸当 動力 作業機
総 数	102(13.3)	97(台)	1.3(台)	126(台)	1.6(台)	245(31.9)	264(台)	3.4(台)
0.3町未満	0( 0 )	0	0	0	0( 0 )	0	0	0
0.3—0.5未満	0( 0 )	0	0	0	21(31.8)	23	3.5	19
0.5—1.0	// 3( 1.7 )	2	0.1	3	0.2	63(35.4)	75	4.2
1.0—1.5	// 17(17.5)	17	0.7	18	0.8	85(37.4)	95	4.1
1.5—2.0	// 34(24.4)	31	2.0	35	2.2	52(32.7)	47	3.0
2.0—3.0	// 41(36.6)	38	3.4	59	5.3	23(20.5)	24	2.1
3.0—5.0	// 7(70.0)	9	9.0	11	1.1	1(10.0)	1	1.0
							2	2.0

- 備考 1. 農村人口収容力調査(昭和23年)結果による。  
 2. 所有世帯数( )内は経営規模別世帯総数に対する%を示す。  
 3. 10戸当たり台数は経営規模別総世帯の10戸当たり平均所有台数を示す。  
 4. 団体所有は機械の所有権を分有せる農家の延総数である。

第22表 経営規模別役畜所有農家数及び所有役畜頭数 飯岡村

規 �模	牛			馬		
	所有世帯数	総頭数	10戸当	所有世帯数	総頭数	10戸当
総 数	81(10.5)	83	1.1	459(59.8)	148	1.9
0.3 町 未 満	1( 6.7 )	1	0.7	0( 0 )	0	0
0.3—0.5町未満	8(12.1)	8	1.2	1( 1.5 )	1	0.2
0.5—1.0	// 36(20.2)	36	2.0	49(27.5)	49	2.8
1.0—1.5	// 24(10.6)	24	1.1	153(67.4)	154	6.8
1.5—2.0	// 9( 5.7 )	11	0.7	141(88.9)	144	9.1
2.0—3.0	// 4( 3.6 )	4	0.4	105(93.8)	120	10.7
3.0—5.0	// 0( 0 )	0	0	10(100.0)	17	17.0

- 備考 1. 昭和23年蟻村人口収容力調査結果による。  
 2. 所有世帯数( )内は経営規模別世帯総数に対する%を示す。  
 3. 10戸当は経営規模別世帯10戸当の平均所有頭数を示す。

上農家層に所属して居り、その共同利用の機会を考慮しても農業労働の大部分は若干の雇傭労働及び労力交換を附加された家族労働の燃焼に依つて居ることが明らかである。特に階層別にみて上層農家程自家所有の割合が高く下層農家程團体所有の割合が多くなつてゐることは注目に値する。次にこれ等の動力機に代るものとして古来使役されて来た役畜の所有状況については第二二表の通りであつて、俗に馬一頭五反を適正規模とし、耕耘において四人力、運搬において六人力を有すとされる役馬は総数の六割の農家が所有しているが、階層別に見れば經營規模一町以上の農家層の所有が大部分を占めて居り、特に一町五反以上の農家階層に於て重要な作業手段となつて居る。之に対し役牛の飼育は未だ普及せずわざながら經營規模一町前後の農家層を中心に使役され始めた状態である。

以上の通り役畜及び農機具の所有と利用が主として經營規模一町五反以上の農家層に行われて居ることよりして、これ等の生産的農家層は下層農家に比して一人当たりの労働生産性が高く農業の季節性にも拘らず労働市場へ流出せしめ得る男子労力の余裕を有することになると推測される。これに対し一町前後の下層農家は手労働による經營維持に必要な労力を自家に固着せしめながら、その労働収益性の低劣なるが故に浮動的な日雇雜役等の形態で雇傭される対象となるのである。第二三表は農業面に於ける經營規模別の雇傭関係を雇傭農家数について見たものであるが雇傭農家と被雇傭農家の比重及び階層性について次の点が指摘される。即ち第一に本村農家中他世帯より賃金雇傭を行つて農家は総数の三四・三%、世帯員が被傭された農家は二三・三%にすぎずゆい其の他の労力交換を考慮しても農業労働の主体は殆ど自家労働に依存していると考えられる。又世帯当りの延日数は年間を通じて雇傭四二・九日、被傭二七・五日であつて、大体農繁期の一世帯当り一人前後に當る。第二三表には東北地方で一般的に行われている賃金給付のない労力交換(ゆい)

第23表 経営規模別雇傭形態別農家数及び延日数 飯岡村

規 模	雇 傭			被 傭			被 傭			差 引	
	A 雇傭世帯数	B 雇傭日数	C 雇傭農家 一戸当 B/A	D 被傭世帯数	E 被傭日数	F 被傭農家 一戸当 E/F	G 被傭農家 一戸当 F/G	H 被傭農家 一戸当 G/H	I A-C	J B-D	
総 数	263(34.3)	11,283	42.9	14.7	178(23.3)	4,904	27.5	6.4	85	6,399	
0.3町未満	1( 0.7)	50	50.0	3.5	7(46.7)	336	48.0	22.4	- 6	- 286	
0.3—0.5町	10(15.6)	272	27.2	4.1	23(34.8)	527	22.9	8.0	-13	- 255	
0.5—1.0	41(23.4)	1,351	32.9	7.6	49(27.5)	1,267	25.9	7.1	- 8	84	
1.0—1.5	67(29.5)	1,932	28.8	8.5	42(18.5)	1,299	30.9	5.7	25	633	
1.5—2.0	65(40.9)	2,789	42.9	17.5	39(24.5)	1,005	25.8	6.3	26	1,784	
2.0—3.0	69(61.6)	3,258	47.2	29.1	18(16.1)	470	26.7	4.2	51	2,788	
3.0—5.0	10(100.0)	1,631	163.1	163.1	0( 0.0)	0	0	0	10	1,631	

- 備考 1. 昭和22年農村人口收容力調査結果による。  
 2. 昭和23年12月10日より過去一箇年間につき示す。  
 3. 世帯数は雇傭し又は雇傭された者をもつ世帯数を示し( )内は經營規模別世帯総数に対する%である。  
 4. 本表の雇傭関係は賃金給付の裏付けのない労力交換や手助け及び農業外のものを除いた。

や本家分家の手助け等の日数を含んでいないから、自家労力と然らざるものとの配分を直ちに推断することは困難であるが、現地に於ける事情聽取の結果は農繁期特に田植時をのぞけば農業労働はおむね家族労力で充足されていると知ることが出来た。次に階層別に見れば雇傭は明かに、經營規模一・五町以上の農家に重く、逆に被雇傭は一町未満の階層に多い。被雇傭については自計主義の調査法により若干實際より下廻る数字に表はれてはいるが、推測されるのであるが、別に労力交換や手助けに於ても労力の供出機会は下層農家程多くなる傾向が個別の調査事例から立証せられるのであり、こゝに下層程より強い過剰人口＝潜在労力の吸收口が示されている。尙この外、本表にはのぞかれてはいるが、農業以外の労働機会——運搬建築、水利工事等がこれ等の農家階に就労の機会を提供していることは言う迄もない。第三に村全体としては第二三表（B—D）の通り一年延六三七九日の雇傭超過を示しているが、これは昭和九年当時の村外より雇入労力七九〇三に対する出稼労力六〇四三九、差引五二五三三の出稼超過と逆の現象である。戦後の産業事情の停滞と農地改革及び農村インフレにより一時的にせよ農家の自給性が保持されたこと等がその要因と思われるが、この点については更に検討を必要とする。

最後に農家家計収入の主要源泉である米麦の収量状態について見る。岩手県資料によれば本村の属する紫波郡は岩手県全体の稻の平均反当收量が一・七石一一・九石位であるに対して昭和十七年一昭和二十一年の一箇年平均が約二・二石であつて県下層指の收量の高い地域である。（註）飯岡村の昭和二十三年度の平均反当收量はこの調査によれば第二五表の示す通り米二・一六石、麦一・二五石であつて相当高い。これを階層別にみれば麦作農家は經營規模一町以上に多く、米麦共にその反当收量は經營規模「一・五町乃至三町」層が高く、經營規模の縮少につれて規則的に減少して居り土地生産

第24表 経営規模別米麦作付農家数及び平均反当收量 飯岡村

模 規 數	作付世帯数	米		作付世帯数	麦	
		反 當 收 量 (平均)	反 當 收 量 (平均)		反 當 收 量 (平均)	反 當 收 量 (平均)
總 數	745	2.16(石)	540	1.25(石)		
0.3 町未満	14	1.99	0	0		
0.3—0.5未満	66	2.03	14	1.00		
0.5—1.0 ツ	178	2.12	93	1.16		
1.0—1.5 ツ	207	2.17	172	1.17		
1.5—2.0 ツ	158	2.21	144	1.38		
2.0—3.0 ツ	112	2.21	107	1.33		
3.0—5.0 ツ	10	2.02	10	1.13		

備考 1. 昭和23年農村人口收容力調査結果により過去一年間の收量を示す。  
2. 麦は大、小、蕎麥を合計。

力も亦労働生産性と同様一町五反以上三町未満の層に於て最高の展開を示す。このことは米麦一本に依存する本村の農家経済に於て現行供出制度の下に生み出される反当りの余剰収益の額は一町以上三町の規模を最大として以下階層の下となるにつれて減少すると推測せられるのであつて投下労力及び生産コストを考慮すれば雇傭労力への依存の比較的高い三町以上の大經營層を別とすれば中層以下、特に五反未満農家の家計の苦しさをこの側面から推察し得る根拠となるのである。

香川県井戸村

香川県井戸村に於ける農家經營規模の零細化と過密人口により農業の集約化がいちどるしいことは前に述べた通りであるが、これが却つて機械化の進捗度を弱め、肉体労働の過重な投下による労働生産性の低下を招いている要因であり、經營規模の拡大とは逆の方向過程に於て農機具の導入が行われた処にその特色を見るのであるが、これが先の飯岡村と比較すれば相当進んだ段階にあることが示される。即ち第二五表により自家所有の農機具を有する農家数は飯岡村の一三・三%に比し三六・九%を占めて居り特に動力揚水機が二割に達していることは溜池利用による灌漑の特色を物語つている。

勿論動力機の所有割合に於て近代化の典型的な興除村に比すべくもないが、飯岡村とくらべると大体同数の農家に於て二倍の台数を持つこととなる。階層別にみて著しい特色は五反未満層に於て農機具の所有農家は一割に満たないが、五反以上に於ては半数以上に当つていることで、特に「一一一・五町」層はその生産性の高さに対応して七割近くの割合を占めて居る。

次に役畜の所有を昭和二十二年度の農業センサスを参照すれば第二六表の通り役牛を主として居り、牛馬所有農家は全農家の六五・三%で飯岡村より稍多い。その所有割合は三反未満の一四%から一町五反以上の一〇〇%の間經營規模の拡大につれて増加して居り、こゝでも五反以下農家と五反以上農家ではつきりした差があらわれている。この様な階層性は農業労働の雇傭面にどう表はれているか昭和二十四年六月に至る一箇年間の雇労力の延日数を第二七表によつて観察すれば全農家一戸当たりの雇傭日数は約十七日である。雇傭の時期はおもね田植時及び收穫時に限られて居るが、現地聽取の事情を総合すると労力需給は殆ど村内及隣接区域で充足されて居り賃金給付を伴はない本家分家や親族間の労働交換は殆ど見られず、共同作業は隣保七、八戸を単位とする所謂隣組中心に推移して

第25表 経営規模別農機具所有世帯数及び所有農機具台数 井戸村

(イ) 所有世帯数及び10戸当台数					
規 模	總 世 帯 数	農機具自 己 所 有 世 帯 数	10 戸 当 台 数 (自己所有)	10 戸 当 台 数 (団体所有)	
總 数	564	208 ( 36.9 )	8.1	13.2	
0.3 町 未 滿	99	8 ( 8.1 )	1.3	9.5	
0.3 — 0.5	108	11 ( 10.2 )	1.5	11.7	
0.5 — 1.0	285	140 ( 49.1 )	11.1	13.5	
1.0 — 1.5	65	44 ( 67.7 )	15.4	21.4	
1.5 — 2.0	5	3 ( 60.0 )	12.0	16.0	
2.0 — 3.0	2	2 ( 100.0 )	30.0	0	
(ロ) 所 有 台 数					
規 模	原 車 機	自 家 所 有	團 体 所 有	計	
總 数	186	183	88	457	750
0.5 町 未 滿	6	4	3	13	94
0.3 — 0.5	6	9	1	16	126
0.5 — 1.0	131	129	56	316	385
1.0 — 1.5	40	37	23	100	139
1.5 — 2.0	1	2	3	6	8
2.0 — 3.0	2	2	2	6	—

備考 1. 昭和23年農村人口収容力調査による。

2. 10戸当台数は經營規模別世帯10戸当たりの所有台数を示す。

居り、これとても田植、收穫時等ごく限られた時期的なものが多く自家労働力を別とすれば賃金雇傭の労働力が割合大きな役割を示しているのは東北地方と比較した場合に一つの特色を示している。二町以上の二戸を除けば階層別に見た雇傭農家は中層以上に多く下層に少く、被傭農家はこれと逆の分布をなして居ると見られ、大体経営規模七反乃至八反を中心にして雇傭、被傭の役割が轉換していると想察される。米麦の収量は第三八表に示される通りであつて稻は反当り二・一石見当で岩手県飯岡村とほど同水準であるが、麦は約

一・七石であつて飯岡村の一・二石にし相当高い生産力を示している。特に階層別に見ると「一・〇一一・五町」層が最も高く反收二・七石(米)及び一・七石(麦)をあげその経営条件及び労力に認められる生産的性格がはつきり反映して居る処は注目に値すると言えるであらう。

以上飯岡村及び井戸村の農家の生産性に關して農作業の補助手段をなしている機械役者的所有及び雇傭労力、反当收量につき階層別に観察したが若干の事項を補備してその結果を要約すれば

第26表 所有役者頭数 井戸村

規 模	総頭数	10戸当り	牛	馬
総 数	312	5.5	305	7
0.3町未満	5	0.5	5	0
0.3—0.5	20	1.9	20	0
0.5—1.0	218	7.6	212	6
1.0—1.5	61	9.4	60	1
1.5—2.0	3	6.0	3	0
2.0—3.0	5	25.0	5	0

備考 1. 昭和22年臨時農業センサス結果による。

第27表 経営規模別農業労働雇傭農家数及び雇傭延日数

井戸村

区 分	雇傭世帯数	雇傭延日数	一戸当平均
総 数	564	9,635	17.1
0.3町未満	99	298	3.0
0.3—0.5未満	108	1,197	11.1
0.5—1.0 ノ	285	5,796	20.3
1.0—1.5 ノ	65	1,689	26.0
1.5—2.0 ノ	5	190	38.0
2.0—3.0 ノ	2	465	232.5

備考 1. 昭和24年6月1日より過去一ヶ年間、農村人口收容力調査結果による。

第28表 経営規模別米麦反当收量 井戸村

規 模	米反当收量(平均)	麦反当收量(平均)
総 数	2.1(石)	1.6(石)
0.3町未満	1.9	1.5
0.3—0.5未満	2.0	1.6
0.5—1.0	2.0	1.5
1.0—1.5	2.9	1.7
1.5—2.0	2.2	1.4
2.0—3.0	2.1	1.4

備考 1. 昭和24年6月より過去一ヶ年の実績による。

農村人口收容力調査結果。

1、農機具、役畜の所有を通じて見られる農業技術の展開は稍井戸村の方が進んで居り、特は中層以上の農家に於てその傾向が著しい。これには両村農村の地域的性質を考慮しなければならないが井戸村に於て階層分化は一層はつきりあらはれて居る。特にその

生産階層の中心となるのは飯岡村の「一・五十三町」層に対し井戸村の「一一一・五町」層が対応し所謂安定農家層を形成している。

2、両村農家の雇傭労働への依存度は飯岡村農家一戸当たり一年延一四・七日であるが総雇傭日数の半ば以上は一町五反以上の階層の持つところであり、井戸村に於ては同様延一七日であつて中間層と見られる「五反一町」層が総雇傭日数の六割を占め一戸当たり日数は「一一一・五町」層の平均と余り差がない。被雇傭労働力はこれ等雇傭農家より下層農家に属する家族労働力を主体とするが、労力交換（ゆい）や手助けは東北地方により多く行われて居り農業労働の賃労化の傾向は香川に於てより強い。しかし何れにせよこれ等の傾向が農業労力構成のあり方を変化せしめるには至らず農作業の主体はあく迄自家所在の家族労力にあると見られるのである。

3、農家収益の基幹をなしていいる農業生産物については何より東北地方の気候及び自然的諸条件に拘束せられている点をあげねばならぬ。すなはち飯岡村は稻作偏重の单作農業に依存し、米の反当収量はほど香川県井戸村に等しいが、麦其の他の作物の収量は低いため耕地面積の比較的広いにも拘らず現行供出制度及び物価体系の下に於ては他の地域に比し著しく不利を蒙つて居る。これに對し井戸村にあつては農作の麦、甘藷、煙草等に相当の収量をあげているが何分經營規模の零細化により特に一町以下の農家は自家消費が作物生産量に占める割合がきわめて大きい爲めかえつて生活水準は低下せざるを得ない。両村共中農以上の安定農家層が

反当収量高く農家としての独立性を保つて居るが、飯岡村に於ては經營規模一町五反以上、井戸村に於ては一町以上の農家がほとどの階層に該当すると認められるのである。

#### 四、農家階層より見た人口壓力の諸形態

一般に農村を形づくつて居る農家人口の大きさは一方に於て農民の増殖力（自然増加）によつて決定せられるが、他面農家自体の社會的經濟的な存続を規制している諸条件によつて強く制約せられている。もし農民の自然的な増殖力が農家家計の維持と農業經營の存続に對して適合的とならない事情におかれるとの場合は、イ、經營規模の拡大、經營方式の多角化乃至兼業出稼等によつて農家所得の増加を計るか、ロ、從來の生活程度を更に低下せしめるか、ハ、人口増殖作用自体を調節するか、ニ、人口移動により過剰労力が他産業に於て収益化する方途をとることによつて、農家の保有する人口と経済力の間の均衡を実現すべく余儀なくされるのである。これ等の方向の内イ、とロ、についてはわが国の農業及び農家経済の特質にかんがみその彈力性（余力）がきわめて乏しいことがしばしく指摘せられている。またハ、に關しては婚期延長や未婚残存等の事情で出生の制限が結果として實現される場合はあつても所謂產限制限と指称される様な近代的合理意識の發動に期待することは現在では未だ困難な実情にあることが認められるのである。註、様々の形態を持つて行われる人口移動はそれが意識されるにせよ然らざるにせよ以上の手段に代つて農家人口を与えた環境諸条件に適應せしめる大きな効果を保持して從來行われて来たのである。地域的にも階層的にも明らかに認められる人口と経済力の不均衡な分布はかくして農家の家族構成を決定する諸要因の相互作用の結果として考えられる。かかる要因として以下農家の出産力（増殖力）、家族員の質

的組成及び人口移動の面から両村につき若干の分析を行うこととする。

註、本多竜雄 産児制限問題を主題とする若干の人口理論的考察 人口問

題研究第五卷、七、八、九号、二二一二四頁 昭二二、九

篠崎信男 純農村及び漁村における産児制限の実態に関する一資料、

人口問題研究所資料第五三号 昭二十四、九

### 1、差別出産力

農民の出産力が都市的地域の住民のそれを上回ることは各国の統計資料の証明を待つ迄もなく一般に認められて居り、「貧乏者の子沢山」とか「多産多死」とゆう言葉が意味する農民の高出産力は過剰人口の源泉として常識化されているが、然らばこの高い自然増殖力がどんな現実の条件を支えとしてあらはれて居るか、換言すればどの様な環境諸条件の下にある農家人口が幾許の再生産力を担つてゐるかという点になると今後充分な検討が加えられる必要を痛感せられる。しば／＼喧伝せられる我が國の農村の高出産力についても同様であつて、少くともこれに関し注目さるべき既往の研究もないではないが（註）その結果は未だこの問題の持つ広さと深さに対しても充分に答えるものとは云い難いのである。

註、岡崎文規「出産力調査の概況」人口問題研究第一卷第七号四八頁参照

野尻重雄「農民離村の実証的研究」四〇〇頁以下参照 昭和十七年刊  
昭和十五年刊

従来出産力の大量観察に用いられる現住人口を一ヶ年間の出生数を以て除した千分比の出生率の比較によつては、ごく大まかな傾向を察知し得るのみであつて、厳密な意味で出産力の高低を決定するには充分ではない。例えば前記研究の観察に際して取られた様に父母特に母の所属する農家階層や母の現在年齢を妊娠期経過後に限定する様な方法はより正確に出産力の高低を判断するに適した方法であらう。しかしこの方に於ても、妊娠期間経過後の婦人のみを統計

的に観察するには相当調査地域を広く取る必要があり本論の様な一村単位では事例が少數に過ぎること、農家階層は當時推移変化するものであり妊娠期経過後の婦人の場合には少くも二十年間前から現在に至りその所属する農業階層の升降を考慮すると共に、特に最近の農地改革等による階層移動や戦時中の夫婦生活の異常状態に留意しなければならぬ等の事情もある。こゝで飯岡、井戸兩村の場合には終戦後の期間を取り現に妊娠期間にある有配偶婦人を対象としてその出産力を見ることとしたのである。

第29表 経営規模別一夫婦当たり出産児数

(イ) 有配偶	飯 岡 村	一人当たり出産児数	出産児数	
			婦人数	実 数
			850(人)	528(人)
総 数		89		
0.3町未満	10	100	7	0.70
0.3-0.5未満	56	101	40	0.71
0.5-1.0 ク	166	89	102	0.62
1.0-1.5 ク	241	90	153	0.63
1.5-2.0 ク	175	80	97	0.56
2.0-3.0 ク	137	100	96	0.70
3.0町以上家	16	71	8	0.50
非 農 家	49	73	25	0.51
井 戸 村				
総 数	734	77	543	0.74
0.3町未満	75	100	72	0.96
0.3-0.5未満	91	71	62	0.68
0.5-1.0 ク	270	76	201	0.74
1.0-1.5 ク	77	45	56	0.73
1.5-3.0 ク	7	73	3	0.43
非 農 家	214	73	149	0.70

備考 1. 農村人口収容力調査結果による。  
2. 出産児数は飯岡村昭和20年8月1日より同23年12月10日まで、井戸村は同じく同24年6月10日までの出産児(死亡児も含む)を示す。

先ず第二九表によつて終戦後の一夫婦当たり出産児数及びその割合を見ると次の様な諸点を指摘し得る。

一、一夫婦当たり出産児数は概して経済規模のより小さい農家の方が多く經營規模の拡大するにつれて少くなる傾向があり、特に飯岡村の場合割合はつきりとの傾向が認められる。

二、しかしながら飯岡村の「二・〇一三・〇」町層及び井戸村の「三・一五・反」層は例外となし前者が常に多数の家族労力を要する上層農家であり、後者が兼業化乃至農業離脱への限界にある下層農家であることにかんがみ、この出産力は夫々の生産的性格に対応するものと考えられる。

三、農家に対する在村非農家の出産力は両村に於ては共に一般農家より低く特に飯岡村に於てはその差がいちじるしい。

以上の観察の対象となつた有配偶婦人一〇〇〇人に対する終戦後平均一ヶ年の特殊出生率を比較すれば第三〇表の通り総出生率に於

**備考** 1. 第29表に基づき有配偶婦人1000人の過去平均一ヶ年の出産児数を示す。

第30表 経営規模別特殊出生率

(イ) 飯 岡 村		出生率
	有配偶婦人數	
総 数	850	185.8
0.3 町未満	10	210.5
0.3 - 0.5	56	216.3
0.5 - 1.0	166	184.5
1.0 - 1.5	241	190.7
1.5 - 2.0	175	166.4
2.0 - 3.0	137	210.4
3.0 町以上	16	150.2
非 農 家	47	153.2

(ロ) 井 戸 村		出生率
	有配偶婦人數	
総 数	734	193.2
9.3 町未満	75	250.6
0.3 - 0.5	91	192.3
0.5 - 1.0	270	194.4
1.0 - 1.5	77	189.9
1.5 - 3.0	7	111.9
非 農 家	214	181.8

ては多産を伝えられる東北地方の飯岡村の一八五・八に対し香川県井戸村は一九三・二であつて逆に後者が高く、人口過密の代表的な地域でありながら尙今日も高い出産力を維持していることが明にされる。尙本論ではふれなかつたが昭和二十三、四年度同様に調査を実施した八ヶ村の結果を参照すれば井戸村より高り出生率を有するのは東北岩手県岩手郡の御所村二〇〇・六のみであつて、飯岡村は御所村、井戸村、香川県香川郡一宮村（一九一・一）に次で第四位にあり、佐賀平垣部の中川副村（一七七・〇）、同本庄村（一四七・六）、機械化農村として有名な岡山県児島郡興除村（一六三・五）等より高く一般的にみて後進地域や農業經營の零細化された農村の出生率の高いことが示されている。もとより以上にみた所の一夫婦当たり出産児数や特殊出生率は各地域に於ける結婚年齢や夫婦特に妻の年齢構成の如何により相当異つて來るので、それ等の点に立入つて検討しない限り正確な高低を云々するに留保する処があるが、こゝではその一部として飯岡村に於ける有配偶婦人を年齢階級別に三十歳を以て二分し、各集団毎の出生児数を検するに止める。第三一表に見る通り年齢階級別にみても前に述べた所の本村の差別出産力の傾向はほど貫徹されて居り「二・一三」町層を除いては大体に於て規模の大きい四家程一夫婦当たり出産児数は少く非農家層は一般に農家より低くなつてゐる。特に三十歳以上と以下の婦人を比較すれば前者の出産力は若干の例外をのぞき大体に於て大差なく、差別出生率の特質はむしろ後者即ち年齢三十歳以下の婦人の出産力によつて決定されていると見て差支えないであらう。

以上の観察を通じて察知される農民の出産力に関する最近の傾向——一部の安定農家層を除いて出産力は下層農家程高まり、農家は非農家より高い——は推して以て我が國農村の全般に直ちにあてはめることはもとより不可能であるが、既往の調査結果（前註参照）によれば妊娠期を過ぎた有配偶婦人の出産力は一般に上層農家に高

第31表 経営規模別、年令階級別有配偶婦人及び出産児数 飯岡村

	総 数			15才 一 30才		31才 以 上		平均出産児数
	有配偶婦人	出産児数	平均出産児数	有配偶婦人	出産児数	平均出産児数	有配偶婦人	
総 数	850	526	0.63	247	270	0.78	503	258 0.51
0.3町未満	10	7	0.70	5	4	0.80	5	3 0.60
0.3-0.5未満	56	40	0.71	20	22	1.10	36	18 0.50
0.5-1.0ヶ	166	102	0.62	62	50	0.81	104	52 0.50
1.0-1.5ヶ	241	153	0.63	103	72	0.70	138	81 0.59
1.5-2.0ヶ	175	97	0.56	78	53	0.68	97	44 0.45
2.0-3.0ヶ	137	96	0.70	52	52	1.00	85	44 0.52
3.0-5.0ヶ	16	8	0.50	6	4	0.67	10	4 0.40
非農家	49	25	0.40	21	13	0.62	28	12 0.43

備考 1. 出産児数及び有配偶婦人は第29表備考と同じ。

く下層に低い、即ち経済力に比例した出産傾向が看取され、本調査の結果とは逆になつて居る。此の間の説明については速断を下すことは困難であるが、これには最近二、三十年間に農民出産力の階層性が若干変化し、経済力に即応した正常型から、近代的な差別出産力の原則が農村にも貫徹されつゝあつて、一部安定農家層がこの傾向に反抗しつゝ旧態を維持しているに非ずやと推測されるのであって少くともこゝに農民出産力の歴史的推移をうかゞうことが出来るのではないか。あらうか。

## 2. 家族構成に於ける階層性

農村に於ける家族の構成形態は前節に見た如き出生死亡の自然的要因と農家經營に必要な労力の需給関係及び外部産業社会への吸収による人口移動等の条件によつて決定され、これに加えて農家及び農村の家族主義的伝統農民の固着性の程度如何によつて強く制約を受けている。この様な複雑な要因条件に制約せられている農家の構成形態の細密な分析は後日にゆずり、こゝでは調査村の階層分化の特質を考察するため特に家族人口の構成を家族員数就業状態別及び年齢階層の上から検討するに止める。

第三表による経営規模別にみた一戸当たりの世帯員数は両村共經營規模が拡大するにつれて増加して居る。即ち飯岡村に於ては三反未満農家の平均世帯員数四・三人から「二十三町」層の平均一〇・三人に至るまで、また井戸村に於ては三反未満農家の平均五・〇人から「二十三町」層の平均八・〇人乃至四倍である。世帯員数は階層上昇につれて漸時増加し經營耕作規模と農家人口の大きいさは正の相関関係を示している。とはいゝ世帯員数の増加のテンボは耕地面積のそれと必ずしも等しくない。例示すれば飯岡村に於ける「二十三町」層は經營規模に於て「〇・五一・〇」町層の三乃至四倍であるが、その世帯員数は平均一世帯当り五・一人に対する八・五人即ち約七割大であるに過ぎないのであって、上層農家に於て若干の雇傭

第32表 経営規模別世帯数及び世帯員数

区分	世帯数	(イ) 飯岡村				女100に対する男子数	一戸当たり世帯員数
		総数	男	女			
総 数	832	5,396	2,665	2,731	97.6	6.5	
0.3町未満	15	64	32	32	100.0	4.3	
0.3 - 0.5	66	334	160	174	92.0	5.1	
0.5 - 1.0	179	994	475	519	91.5	5.6	
1.0 - 1.5	226	1,468	733	735	99.7	6.5	
1.5 - 2.0	159	1,201	602	599	100.5	7.6	
2.0 - 3.0	112	952	472	480	98.3	8.5	
3.0 - 5.0	10	103	48	55	89.3	10.3	
非農家	65	280	148	137	104.4	4.3	
 (ロ) 井戸村							
	世帯数	総数	男	女	女100に対する男子数	一戸当たり世帯員数	
総 数	567戸	3,533人	1,756人	1,777人	98.8	6.2人	
0.3町未満	99	491	236	255	92.6	5.0	
0.8 - 0.5	108	584	291	293	99.3	5.4	
0.5 - 1.0	285	1,870	925	945	97.9	6.6	
1.0 - 1.5	65	519	268	251	106.8	8.0	
1.5 - 2.0	5	40	23	17	135.3	8.0	
2.0 - 3.0	2	16	8	8	100.0	8.0	
非農家	422	1,476	693	783	88.5	3.5	
不明	3	13	5	8	62.5	4.4	

備考 農村人口収容力調査結果による。以下特に記せざる限り同様。

労力が経営に附加されることを考慮に入れても、前節に見た通り耕作労働の主体は殆ど若干の労力交換を附加された自家保有の家族労働力に依存している実情からして、下層農家に於ける農業労働の集約化と労働力の質的低位性が推知せられ、ひいては所謂半失業状態にある浮動的な過剰人口の圧迫が下層農家に於てより強化せられていることを裏書きするものである。井戸村に於てもほど事情は同様であるが、一町以上の農家の平均世帯員数八人に對し下層農家一戸当たり世帯員数が五・〇人から六・六人の間にあつてその差が極めて少ないことは労働の集約化と過剰人口の潜在化が一層押進められていることを物語る。右の点を更に農家人口の就業状態別に考察する。階層別農家人口と農業従業者と他産業従業者及び無業者に分け全農家人口の階層別構成を第三三表について見れば次の様な傾向が看取される。

即ち飯岡村に於ても井戸村に於ても農業従業者の占めている割合の最も高いのは所謂安定農家層であつて飯岡村においては「一・三」町層が五二・三%、井戸村に於て「一・一・五」町層が六四・二%を占めて居り、これより耕作規模の大きい地主層を含め、階層の下るにつれてその割合は減少の傾向にある。特にこの傾向について井戸村の場合その階層差が著しく、且農業従業者の割合が飯岡村の場合より高いことは耕地の零細化と手労働二毛作なる農業労働体制を反映するものと見て差支えながらう。此の点を更に一戸当たり農業労働

第33表 経営規模別農業従業者数及びその割合

経営規模	(イ) 飯岡村			割合
	実農業従業者	他産業従業者	無業者	
総 数	2,633	281	2,202	計 5,116
0.3町未満	24	11	29	64
0.3—0.5未満	160	32	142	334
0.5—1.0 ヶ	510	57	427	994
1.0—1.5 ヶ	768	79	621	1,468
1.5—2.0 ヶ	629	62	510	1,201
2.0—3.0 ヶ	498	39	415	952
3.0—5.0 ヶ	44	1	58	103
(ロ) 井戸村			合	
経営規模	実農業従業者	その他	計	
総 数	2,001	1,666	3,667	54.7
0.3町未満	307	310	617	49.8
0.3—0.5	312	283	605	51.7
0.5—1.0	1,000	847	1,847	54.3
1.0—1.5	367	205	572	64.2
1.5—2.0	15	11	26	57.7

備考 (イ) 昭和23年農村人口収容力調査結果による。

(ロ) 昭和22年 臨時農業センサスによる。

第34表 経営規模別一戸当たり農業従業者数

区分	飯岡村	井戸村	興除村
総 数	3.4人	3.4人	2.9人
0.3町未満	1.7	2.5	2.5
0.3—0.5未満	2.4	3.0	2.5
0.5—1.0 ヶ	2.9	3.5	2.8
1.0—1.5 ヶ	3.4	5.0	3.2
1.5—2.0 ヶ	4.0	7.5	3.6
2.0—2.5 ヶ	4.5	—	3.2
2.5—3.0 ヶ	—	—	3.0
3.0—5.0 ヶ	4.4	—	4.3

備考 飯岡村は農村人口収容力調査結果、井戸村、興除村は臨時農業センサス結果による。

者数について見る（第三四表）調査村たる飯岡、井戸両村と機械化農村として著名な興除村の場合とを比較して見ると、総農家の平均に於て飯岡村井戸村共に〇・五人、二一・五町歩一・五十二町層に於て夫々飯岡村〇・二人、〇・四人、井戸村一・八人、四・一人のより多くの労力を保有することによつて、同じく水稻耕作の經營を維持して居ることになる。又飯岡村と井戸村を比較すれば經營規模との相関度は井戸村がやゝ高いが規模の零細化のため中層以下の労働集約化の傾向は却つて強いと見做し得るであらう。

### 3、過剰人口の吟味

農村の過剰人口が幾許に達するかということを具体的に計量するに當つては、實際問題としてはその地域の適度人口を何等かの基礎によつて算出しこれと現人口との比較を行う以外に途はない。しかして適度人口算出の基準については様々の見地があり、その見地により算出される結果も異なつて來ざるを得ない。過剰人口の本質は元来相対的なものであるが、上述の分析の示す所にて、ここでは調査村の安定農家層の人口を基準として現住人口に潜在する過剰人口を試算して見ようと思う。即ち調査村に於ける現在の農業労働及び農業技術の体系を前提とすれば農業經營の規模は耕作面積一戸当たり平均、飯岡村二町歩、井戸村一町乃至一町五反歩の農家に於て一戸の安定性を示すと考へることが出来る。先ず飯岡村について經營規模二町歩を単位としてその一戸当たり世帯員数を現在（昭和二十三年末）の世帯員数に基づき八人と仮定し、全農家がこの程度の經營規模に改編されるとすると本村は農家数にして五四四戸、農家人口四三五二人となり、現在の農家数の農家数四〇%農家人口の一八%に当り、現在の農家は一戸当たり一・〇人の過剰人口を保有していることになる。又この数字を昭和五年当時の農家数六五二戸、推定農家人口四一五七人及び昭和九年当時の農家数六七一戸、農家人口四四〇六人と比較すれば、農家数については昭和五年一〇八戸、昭

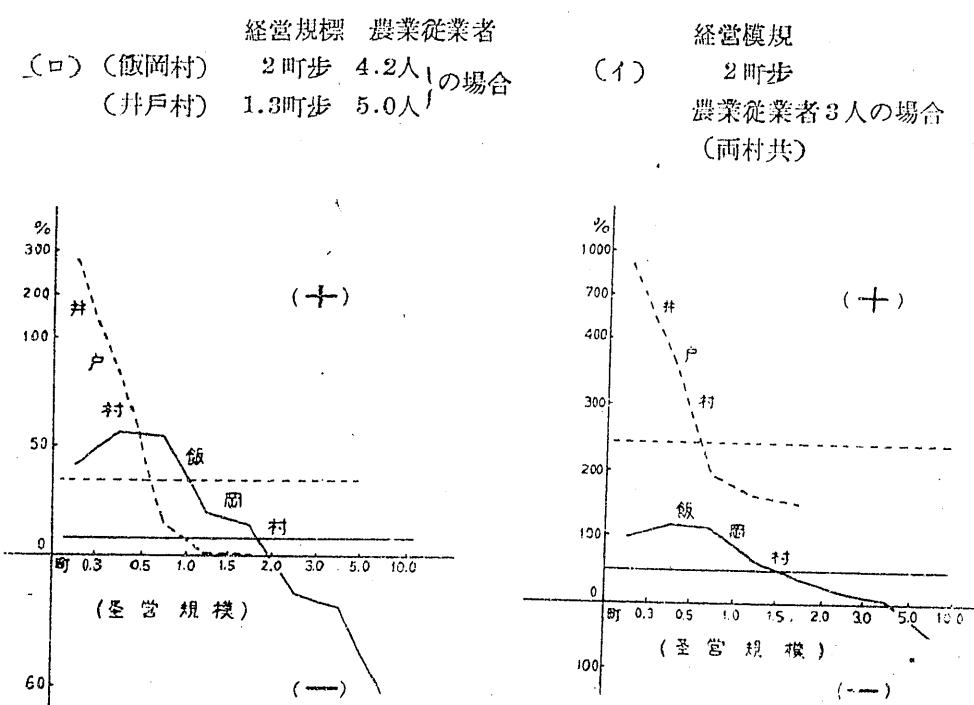
和九年一二七戸の過剰（約二割）であるが、農家人口については昭和五年一九五人、昭和九年五四人の不足となつてゐる。次に井戸村に於ては安定農家の經營規模を一町三反歩とすれば現在の耕地は二九七戸の農家で足り、各農家が現在の一戸当たり世帯員数八人をもつとすれば農家人口二三七六人の適度人口と算出し得る。この数字によれば現在本村は農家数に於て二七〇戸（四八%）農家人口に於て一一五七人（三三%）一戸当たり平均二・二人の過剰農家数及び農家人口を保有することとなる。又これを昭和五年及び昭和十年当時と比較すると農家数の過剰は現在と殆ど変りなく（昭和五年二一七戸、昭和十年二〇七戸過剰）、農家人口に於ては昭和五年五七八人昭和十年四六一人）で現在の過剰人口の半ば以下である。即ち井戸村に於ては經營耕地の零細化はほど限界に達しておるが、農家人口については戦後の人口増加は一層人口圧力を強化して居り、東北の飯岡村と比較すれば著しい差が認められる。即ち前述の指標を以てするも明治四〇年に於て既に人口は二六九五人であつて三一九人の過剰となつてゐるのである。

次に農業従業者について見る。飯岡村の農家人口中の農業従業者について標準農家（平均二町歩經營）の農業従業者を現状に基づいて平均四・二人と仮定すれば適正農家数五四四戸の農業従業者数は三三八五人となり、現在の農業従業者数二六三三人から三四八人（一五・二%）の過剰人口を算出し得る。またわが国の機械化農村の適例として引用される岡山県児島郡興除村の場合、經營規模平均二町歩、反収三石、一戸当たり農業従業者三人を基準として、最適農業人口を試算した一資料（註）によれば、わが国の適度農業人口は耕地面積を基準とする関係に於て約八五〇万前後にして現在人口の約半数となるが、右を以てしても尚世界の主要文明国の耕地当たり人口密度に比し最低一・二割の高位にあることが推定せられてゐる。農業經營の諸条件に於て調査村と著しく相違せる事實を念頭にしつ

も一応右によつて一戸当り三人の農業従業者数を仮定すれば飯岡村五四四戸の農業従業者の適度人口は一一六三人となり、現状に比べて総数一〇〇一人(六一%)、世帯当り一・三人の過剰労力を保有していることになるのである。次に井戸村について同様の計算を行えば標準農家(一町三反歩)の農業従業者数を五人として総数一四八五人の過度人口に対する過剰人口は現在人口の約三割弱〇五一六人でありこれは現在の一戸当り約一人に該当する。また興除村の場合を基準として適用すれば経営規模平均二町歩として一九四戸の農家数となり現在数は実に三七三戸の過剰となる。一戸当農業従業者数を三人とすれば本村の適度農業人口はわずかに五八二人で足りる。すなはち現在の二〇%の農業人口を以て充分であるとゆうことになるのである。従つてこれを東北地方と比較すれば、作付条件や経営様式の差を考慮しても尙かつよりはげしい人口過剰の実態を以上の簡単な試算を以てしてうかゞうことが出来るのであつて、こゝに潜在化された過剰人口を農業外の収益機会に応じてはき出す所の、最もノーマルな我が国の労働人口再生産えの経路が展開すると見得るであらう。

所で既に述べた通り農村に於ける過剰人口の圧迫はそれぞれ異った条件の下に立つ農家に均しく加えられるものではなく、種々の要因の制約の結果であるからして、その特質は更にこれらの要因を集中的に表現する階層関係にまで立入つて観察することによつて一層明らかとなるであらう。これについては後に詳説するが上述の適度人口試算に関し、特に農業従業者のみを対象として階層別にみた人口の過剰度を推計すれば第三五表の通りであり、これを図示したものが第四図である。先ず第一八表によつて先に見た通り国際的規模に於ける適度人口基準として岡山県興除村の例により一戸当経営規模二町歩、農業従業者三人として各階層別に適度世帯数及び適度人口とこれに対する現在昭和二十二年人口の過不足を見る。第三五表

第4図 階層別にみた過不足人口割合



A、すなはちこの場合の適度農業世帯の総世帯数は飯岡村で五五二戸、井戸村で一九四戸であり、現在数はこれに対して飯岡村一七四戸、井戸村三九六戸の過剰であつて、適度世帯数一〇〇に対しても夫々三一・五、二〇四・一の過剰となる。この場合階層別に見れば飯岡村に於ては世帯数の過剰三反未満の三〇〇・〇を最高とし以下経

第35表 経営規模別適度農家数及び過度農業従業者数

		経営規模2町歩、3人の場合			同4.2人の場合				
A世帯数	Bに対する過不足	同割合	B農業従業者数	Bに対する過不足	同割合	C農業従業者数	Cに対する過不足	同割合	
総数	552	+ 174	31.5	1,656	+ 845	51.0	2,317	+ 184	7.9
0.3町未満	4	+ 12	300.0	12	+ 12	100.0	17	+ 7	41.2
0.3—0.5	10	+ 27	270.0	30	+ 36	120.0	42	+ 24	57.1
0.5—1.0	62	+ 93	150.0	186	+ 216	116.1	260	+ 142	54.6
1.0—1.5	130	+ 68	52.3	390	+ 265	67.9	546	+ 109	20.0
1.5—2.0	134	+ 27	19.7	402	+ 240	40.2	563	+ 79	14.0
2.0—3.0	171	- 34	19.9	513	+ 83	16.2	718	- 112	17.0
3.0—5.0	32	- 12	37.5	96	+ 6	6.2	124	- 32	22.9
5.0—10.0	9	- 7	77.8	27	- 13	48.1	37	- 23	62.2
(ロ) 戸									
		経営規模2町歩3人の場合			経営規模1.5町歩5人の場合				
A世帯数	Bに対する過不足	同割合	B農業従業者数	Bに対する過不足	同割合	C世帯数	Cに対する過不足	同割合	
総数	194	+ 396	204.1	582	+ 1,419	243.8	298	+ 282	94.6
0.3町未満	10	+ 114	1140.0	30	+ 277	923.8	16	+ 108	675.0
0.3—0.5	22	+ 84	261.9	66	+ 246	372.7	34	+ 72	211.8
0.5—1.0	113	+ 171	151.3	339	+ 661	195.0	173	+ 111	64.2
1.0—1.5	47	+ 27	57.4	141	+ 226	160.3	72	+ 2	2.8
1.5—2.0	2	0	6	+ 9	150.0	3	- 1	33.5	15
村									

備考 1. 本表算出の基礎となつた経営規模別耕地面積及び世帯数農業従業者数はすべて昭和22年臨時農業センサスによる。

2. 過不足の(+)は現在人口の過剩(−)は同じく不足を示し、その割合は100に対する過不足数の絶対値の百分比を示す。

常規模1町歩と同量の耕地面積を有する農家を「1町歩・66%」、「1町歩・77%」、「1町歩・88%」、「1町歩・99%」、「1町歩・100%」、「1町歩・111%」と定めた。これらの各町歩地の過不足を示す。この表によれば、1町歩地の過不足は、1町歩地の耕地面積を有する農家の過不足を示す。

次に農業従業者数との関係を示す。先ず経営規模1町歩、農業従業者三人なる基準を以て、各町歩地の過不足農家数を算出する。飯

岡村の適正人口一六五六人、井戸村五八二人であつて 現在人口に對

し夫々八四五人、一四一九人少ない。すなはち現在人口は適正人口

となるのである。階層別分析に於て特に注目すべきはこの過剰度の

差異であるが、第四図(イ)表に見る通り飯岡村にあつては「五町一

一〇町」の地主自作層二戸を除けば何れの階層も過剰でありながら

一町五反以上の経営規模農家の過剰度は総数平均より下回り一町五

反以下はこれより大である。特に三反から一町の間の下層農家にこ

の圧力が最も強く表示せられてゐることは既に見た所の階層的な經

濟的地位の低劣さ(「三の3、過剰労力の増大と階層分化」参照)

が人口の面に於て一層明瞭に裏書きされていると言える。平均過剰

度のより強い井戸村に於ても事情はほど同様であるが、こゝでは経

営規模五反以下と以上とで一層その差が大きく示されている。これ

によれば兼業者日傭労働者等を多く含む五反以下の農家にあつては

過剰人口の圧迫は最も強く、また五反以上の農家各階層はわずかの

差はありながらもほど一様の程度に人口過剰の圧力を受けつゝあり

専業農家としては規模の拡大につれて労働の多角化や集約度は相対的には却つて高まらざるを得ない事情が示されるのである。更にこれをより現状に即して飯岡村に於て 経営規模一町歩一戸当從業者四・二人、井戸村に於て 経営規模一・三町歩、一戸当り從業者五人の基準によつて推計すれば飯岡村の場合適正人口に対する総数の過剰度は七・九となり、井戸村の場合は三四・三に達する。しかしてこの場合階層別差異は前の場合と同様の傾向がより顕著にあらわれて居り、飯岡村に於ては経営規模一町未満、「一町一二町」「一町以上」の各階層がそれぞれ一群をなして居ることが判明する。井戸村に於ては「五反一一町」層が中軸をなし階層別過剰度の差異はより強くあらはれて居るが経営規模一町以上の農家はほど同じく大体飯岡村の経営規模二町以上三町の層に相当する安定性を示して居ると見て

よいであろう。

以上を要するに若干の假定に基づいて試算した適度人口と現在人口との比較検討の結果は人口過剰の圧迫は両村共通であるが経営規模を指標とするこの場合過剰度は一般に井戸村に於て飯岡村より強く示されており、これを階層別に見れば経営規模の大きい上層農家程低く逆に経営規模小さい下層農家程高くなる傾向を両村共通として、しかも階層間の差異は井戸村に於て 飯岡村より強く表はれていることとなる。すなはち先に見た通り両村の階層分化の考察に認められた農家各階層の性格はこゝにも強く反映しているのであつて一部の安定農家層をのぞく中、下層農家の大部分に潜在化した過剰労力は集約的労働や雇傭労力として農業近代化の促進に対するブレーキとなりながら都市の商工業に待機する産業予備軍を形成することを示すのである。

(註) 林茂 日本農業の最適人口試算に関する一資料、人口問題研究所研究資料第四十一号 昭和二十四年七月刊。

#### 4、流出人口移動の階層性

「四、農家人口の階層性」の初めに述べた通り農家人口の環境諸条件に對する適応作用には主要な若干の方途が見出されるが、既に調査村の現状について指摘して来た様な潜在的過剰人口を包みながらしかも農民的多産の結果を調整する機能を果しつゝある最も大きな要因の一は言うまでもなく農家人口の外部に向つての流出である。しかしてこの人口移動、就中流出現象については從来非農業地域たる都會地や他産業特に商工業への職業(労働) 移動の形態に於て、即ち離農向都なる農家労力の移動として把えられて来たのである。(註) 人口の都市集中は近代的人口現象の大きな特色であり、その本質がこの点にあることは論ずるまでもないが、農村人口を農家人に限らずそれ以外の形態に於ても行われて居り、しかも上述の適

應作用の効果ある点に於て村内移動や縁事移動も無視されではならないのである。かゝる觀点から本論に於てはそれゝの農家を中心とし、この農家に生れ或いはこゝに常住した家族中、地域職業の如何を問はず農家外に流出した現存人口を全体として把え、これを若干の角度から分析して見ようと思う。かくすることによつて種々の形態をとる移動群相互の比重が明らかにされると同時に階層別にみた農家の人口労力に移動がどの様な効果を有しているかをうかがうことが出来るであろう。

註 野尻重雄「農民離村の実証的研究」渡辺信一「日本農村人口論」美濃口時次郎「人的資源論」東畠精一「農村問題の諸相」等はそれであり林恵海「農家人口の研究」は農家人口の移動統計を扱つてゐるが考察の中心は村外移動の場合に限られている。

#### A、流出人口とその農家

本調査に於て対象とした移動（流出）人口は、調査時現在農家の世帯主の兄弟姉妹と養子を含む子及び孫の続柄關係にある者でかつてこの農家（世帯）に住み、後他所へ出て現在世帯外にある生存者に限定したので、以下これを他出家族員として階層別に見る。この他出家族員の有無を階層別に見ると第三六表の通りである。飯岡村について他出家族員を有する農家の階層別にみた割合は階層上昇につれて増加し、三反未満農家の二三%から漸増して三町以上の大経営層ではその九〇%に達している。これを井戸村について見ると増加傾向は飯岡村程著しくないが三反未満農家の二九・三%から三町以上の一〇〇%に及んで居り、やはり上層農家程多く家族を外に出して居ることが明である。次に他出家族員の実数について男女別にて居ると第三七表の如く、飯岡村に於ては男子女子共安定農家層に属する「二十三町」層に於てその現住世帯員数に対する割合は最大、即ち男子一七・四%、女子四一・〇%であり、この層を中心いて比重の分布が見られる。特に男子については「一一・五」町層が

第36表 経営規模別他出家族員を有する農家数

		他出家族員を有する世帯 実数	割 合	世帯 数
(イ) 飯岡村				
	総世帯数			
総 数	912戸	382	41.9%	100.0
0.3 町 未 滿	99	29	29.3	7.6
0.3—0.5 未 滿	108	49	45.4	12.8
0.5—1.0 ツ ツ	285	175	61.4	45.8
1.0—1.5 ツ ツ	65	44	67.7	11.5
1.5—2.0 ツ ツ	5	4	80.0	1.1
2.0—3.0 ツ ツ	2	2	100.0	0.5
不 明	3	—	—	—
非 農 家	345	79	22.9	20.7

		他出家族員を有する世帯 実数	割 合	世帯 数
(ロ) 井戸村				
	総世帯数			
総 数	832	400	48.1%	100.0
0.3 町 未 滿	15	2	13.4	0.5
0.3—0.5 ツ ツ	66	14	21.2	3.5
0.5—1.0 ツ ツ	179	55	30.7	13.8
1.0—1.5 ツ ツ	226	103	45.6	25.8
1.5—2.0 ツ ツ	159	111	69.8	27.8
2.0—3.0 ツ ツ	112	90	80.4	22.5
3.0—5.0 ツ ツ	10	9	90.0	2.2
非 農 家	65	16	24.6	0.4

備考 1. 農村人口收容力調査結果による、以下各表同じ。2. 割合の%は経営規模別総世帯数100に対する%を示す。

第37表 経営規模別農家の他出家族員数

規 模	(イ) 飯 同 村				世帯員総数 100に対する他出家族員数	
	世帯員総数		他出家族員数		男	女
	男	女	男	女		
総 数	2,665人	2,731人	267人	686人	10.0	25.1
0.3 町未満	32	32	—	3	—	9.4
0.3 - 0.5	190	174	5	18	3.1	10.4
0.5 - 1.0	475	519	29	90	6.1	17.3
1.0 - 1.5	733	735	43	131	5.9	21.9
1.5 - 2.0	602	599	91	186	15.1	31.1
2.0 - 3.0	472	480	82	197	17.4	41.0
3.0 - 5.0	48	55	7	13	14.6	23.6
非 農 家	143	137	10	18	7.0	13.1
(ロ) 井 戸 村						
規 模	世帯員総数		他出家族員数		世帯員総数 100に対する他出家族員数	
	男	女	男	女	男	女
	2,449	2,560	365	669	14.9	26.1
総 数	236	255	28	48	11.9	18.8
0.3 町未満	291	293	44	77	15.1	23.3
0.5 - 1.0	925	945	163	338	17.6	35.8
1.0 - 1.5	268	251	65	95	24.3	37.9
1.5 - 2.0	23	17	6	11	26.1	64.8
2.0 - 3.0	8	8	2	4	25.1	50.0
不 明	5	8	—	—	—	—
非 農 家	693	783	57	96	8.2	12.3

備考 1. ここで他出家族員とは調査時現在の各農家の世帯主の兄弟姉妹、子及び孫の統柄にある者で現在世帯外に生存して居る者を示し、他出時これらの者に隨伴した子供を含む。

五・九%であるに対して「一・五一・〇」町層に於て一五%と激増していることが注目せられ、この階層に到つて生産的労力構成が積極的に過剰人口を排出する傾向が著しく強化されることを示すものと言えよう。以上の流出者中特に戦後の時期に当る昭和二十年一月以降同二十三年十二月迄の流出者のみを検出すれば第三八表の通りであつて、移動実数に於て相当減少しているがやはり「一・五・三」町層がより多く流出している傾向が見られる。但し女子のみについては縁事移動が大分を占める關係上この傾向はそれ程著しくない。又男女別に流出関係をみれば村内移動を含めて女子は男子の約二倍半の移動者を出して居るが、これは縁事により、成年者の大部分が他家に縁づくからに外ならない。経営規模一町未満の農家層に流出者の少ないことは家族の大きさにもよるが下層農家に於ける結婚難や未婚残存の傾向をも反映しているのではないかと推測される。第三九表により他出家族員を有する農家のみについて一戸当たりの他出家族員数を見ると、これが最も多いのは「二・二・二」町層の三・〇九人であつて「一・五・一・二」町層二・四八人、「〇・五・一・一」町層の二・一五人、「一一・一・五」町層の一・九七人の順になつて居るが、男子のみについて見ると最も多いのはやはり「二・二・二」町層の〇・九一人でこれに次いで「一・五・一・一

第38表 経営規模別農家の昭和20年以降の他出家族員数

	(イ) 飯 岡 村			(ロ) 井 戸 村		
	男	女	計	男	女	計
総 数	82	176	258	149	357	506
0.3町未満	0	0	0	8	22	30
0.3—0.5	2	5	7	15	37	52
0.5—1.0	13	27	40	81	193	274
1.0—1.5	12	40	52	30	62	92
1.5—2.0	25	50	75	2	6	8
2.0—3.0	24	44	68	—	2	2
3.0—5.0	3	3	6	—	—	—
非 農 家	3	7	10	13	35	48

第39表 経営規模別農家の一戸当たり他出家族員数

	(イ) 飯 岡 村			(ロ) 井 戸 村				
	他出家族員を有する農家数	男	女	計	他出家族員を有する農家	男	女	計
総 数	400戸	0.67	1.72	2.39	382戸	0.91	1.75	2.65
0.3町未満	2	—	1.50	1.50	29	0.96	1.60	2.56
0.3—0.5	14	0.35	1.28	1.63	49	0.89	1.50	2.39
0.5—1.0	55	0.52	1.63	2.15	175	0.93	1.93	2.86
1.0—1.5	103	0.41	1.56	1.97	44	1.47	2.15	3.62
1.5—2.0	111	0.81	1.67	2.48	4	1.50	2.70	4.20
2.0—3.0	90	0.91	2.18	3.09	2	1.00	2.00	3.00
3.0—5.0	9	0.77	1.44	1.21	—	—	—	—
非 農 家	16	0.62	1.12	1.74	79	0.71	1.75	1.92

町層、非農家層、「三十五」町層の順となつてゐる。

以上と同様の考察を井戸村について行えば流出家族員の現住世帯員に対する割合の最も大きい層は飯岡村と同様安定農家層と見られる「一・五」「二」町層を中心とする上層農家であつて男子につては最高二六%、女子にあつては六四%の他出者を有している。飯岡村と比べて女子の流出が二五%、二六%とほど等しいのに對し男子の場合一〇%に對する一四・九%と流出増加を示していることは農家の人口排出の衝動が井戸村により強いことより商工業地の近接等により移動性のより大きいことにその相違の原因が認められる。戦後の流出傾向もほど同様であつて「一一・五」層が最も高いが、特に注目されるのは女子の流出に比べて男子の流出者数の割合が戦前にくらべて各階層共低いこと特に一町未満の下層農家程低いことでこれは戦後の労働市場が相対的に未熟な下層農家の労力受入れに對して消極的であること從つてまたかゝる農家層に所謂潜在人口の停滞がより加重していることを物語るものであろう。一戸当たりの他出家族員数は男子は飯岡村の〇・六七人口比し〇・九一人と相当多いが女子に於ては殆ど変りがなく結局家を離れる者の多少は男子の流出度にかゝつていることが示される。男子に於ては「一・五」「二・二」町層の一・五人を基として以下「一・一・五」「一・四七人、「二・二三」町層の一・〇〇人、〇・三未満の五・九六人となつて居り女子も

ほど同様の傾向を示して、こゝでも流出家族の階層性が裏付けられている。

本調査村の事例により確認せられる以上の諸傾向の内特に一般流出家族員数が現住人口に対して上層農家程多い傾向は既往の調査結果と若干矛盾するかの如く考えられる。何となれば下層農民に流出が多いのは戦前わが国の農民移動の一般的傾向として常識化されて居り、例えば野尻博士は戦前の調査結果を要約して「農家労働の階層的展開過程は時代により歴史的条件に支配せられて、特殊の形相を表し、移動がきわめて促進せられる時代にあつては從来出すべき門戸の閉されつゝありし如き下層貧農の労働力の大なる移動を促進するものであることが認定せられる様である。」（同氏前掲書二二〇頁傍点筆者）と述べられている。

右に関して注意さるべきは、以上に述べた数字は職業移動を中心とする離村者の数字ではなく、様々な要因によつて農家から外へ排出される家を離れた者の総数であること、従つて前者に関しては更に分析検討される必要が認められる。それにも拘らず家を中心として考える場合最近の傾向として上層農家の移動性の高いことが認められることは注目に値するであらう。一部上層農家を除けば出産力は下層農家に高く、しかも世帯の大きさが上層農家に大であるにも拘らず尙流出者が上層に多いことは一見矛盾するが如く見られるがこれに就ては次の様は諸点が考慮されねばならないであらう。

一、農民の差別出産力に関する傾向は本調査に於ては戦後の数年に考察が限られて居り、これを以て過去数十年間の傾向と同一と断定することは出来ない。妊娠期経過後の婦人に關する既往の調査の結果が示すこれと逆の結果は差別出産力の現象が不變的なものではなく歴史的変遷を示すものであることを示唆している。少くともわが國の農民に於いて妊娠出産への意識作用の近代化する機会が訪れたのは極めて最近のことであつて現在の家族の大きいさ

も過去數十年間の出産歴の累積の結果であつて見れば現在の出産数を以て直ちに過去の家族の大きさ推論することは正確ではないであらう。また直系親族以外の傍系親や同居人が上層農家程多く含まれていることは一般に認められている所であつてこれも家族の大きさに影響する一要因である。

二、農家の新設及び移動が行われる時は殆ど中層以下であり、分家創立した新農の多くがこれに属する。又現住世帯の調査で把握されない完全離村農家はその殆どが最下層農若くは兼業農家であつて自から耕作經營に成程度の条件を具えていける中層以上の專業農家にあつては土地への固着性は相当大となる。この調査結果には明らかに分家若くは新設された農家が下層農家群に若干千含まれて居り、世代の累積比重も上層農家程高いためにその家族員も多くなる。

三、多産多死は農村人口の特色をなしているが出産力と対比せらる死亡に於ては生活程度の低い下層農家程その率は高いと見られ、特に乳幼児死亡に於てこの傾向は顯著であると想像せられこれが農家の家族の大きさに作用すると考えられる。

この外にも調査技術上、記入の正確度も問題となるが、何れにせよ以上の諸要因は更に立入つた検討の結果究明さるべき問題であつて本論はこれに立入つて断定を差支えたいと思う。

#### B、移動理由

戦争と農地改革を経た現在の階層分化は戦前に於けるそれとは異り前に見た通り農家の階層間移動が相当行われていることが明らかであるから、以上述べて来た家族員数や移動者を出した農家の階層構成は過去(戦前)と現在(戦後)との間にかなりの時代的差異が存在していると思われる。また農地改革以後の階層性は經營規模や小作關係による所得分配の上から見て相当変化していることも無視できない。これ等の点をしばらく掛けば、人口移動の条件が最もめぐま

れ、且つその意欲に於て特に積極的と見られるのは移動が外部からしめ出される条件の多い現在に於ては下層農家層ではなく、所謂中堅農家層にあることが上述の分析から帰結される。このことは下層農家に人口排出の必然性がうすいことを物語るものではなく、逆にこれが極めて強いにもかゝわらず移動人口を受入れる労働市場の条件がとくはない爲にきわめて低い生活水準を保持して過剰停滯的労力の收容を余儀なくされて居り、却つて市場に適合的な能力条件に恵まれた中堅の生産的農家層が経営の確保と労働力の調節の結果積極的に流出の形をとつて外部に働きかけつゝある実情を示すもの

第40表 移動理由別他出家族員数

	(イ) 飯 岡 村			(ロ) 井 戸 村		
	男	女	合	男	女	合
実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数
267人	100.0	686人	100.0	669	100.0	365
40	15.0	11	3.3	25	3.7	81
95	35.6	23	8.2	29	4.4	118
111	41.6	612	0.3	543	81.2	99
1	0.4	2	—	2	0.3	6
3	1.1	—	—	—	—	2
11	4.1	36	1	21	3.1	15
2	0.7	1	—	6	0.9	6
4	1.5	1	—	—	—	2
						36
						9.9

と思われる。この事情は流出現象をその理由について見る時一層明らかとなる。もつとも第四〇表の示す通り家を中心を見る場合男子についても縁事移動と分家が最も多く、兩者合はせると飯岡村七七・二%、井戸村五九・四%と全移動例の過半を占め、本来農民移動の主流と解せられる職業移動については飯岡村四〇例(十五%)、井戸村八一例(二三・二%)であつて市場条件に恵まれた井戸村がやゝ多いがその割合は何れも低い。しかし男子に於ける分家、縁事移動の大部は非農業者に變つて居り、従つてそれは農業労働力の移動とも解せられるからやはり一種の職業移動と考えることも出来るであらう。これに反し女子に於ては縁事移動が両村共大部分を占め(飯岡村八九・二%、井戸村八一・二%)であつて、職業移動は例外的な少數(飯岡村一・六%井戸村三・七%)を占めるにすぎない。移動別状況を更に階層別に見ると第四一表及び第四二表の如く男子については飯岡村の場合、実数では「一・五十二」町層が九一人で最も多く、「二十三町」層の八二人がこれに次ぎ一町五反以下は半減しているが、一〇〇戸当り人数で見ると「二十三」町層が一二〇人で次で二町以上及び一町五反以上の階層がそれぞれ七〇人、五七人を出し、一町五反以下はその半数以下に漸減している。これを移動理由別にみると、実数に於て縁事、分家移動に「二十三」町層より多數を出している「一・五十二」町層も百戸当りではようり少なく、大体「二十三」町層を最高として階層傾向が規則的に看取される。女子移動についてもごく少数を占めるに過ぎない分家及び職業移動をのぞけば右の傾向は決定的であり、特に男子につ

第41表 経営規模別、世帯の移動理由別他出家族員数

		(イ) 飯		岡		村			
		職	業	分	縁	事	就	兵	隨
総	数	男	女	男	男	女	男	男	伴
総	267人	686人	40人	11人	95人	23人	111人	612人	1人
0.3町未満	—	3	—	—	—	—	—	—	3
0.3-0.5未満	5	18	—	—	2	—	3	18	—
0.5-1.0人	29	90	6	2	10	3	11	76	1
1.0-1.5人	43	161	4	3	16	5	18	148	—
1.5-2.0人	91	186	9	2	36	11	37	159	—
2.0-3.0人	82	197	16	1	23	4	36	183	1
3.0-5.0人	7	13	1	—	3	3	13	—	1
非農家	10	19	4	3	2	—	3	12	—
(ロ) 井									
総	数	職	業	分	縁	事	就	兵	隨
男	女	男	女	男	男	女	男	男	伴
365人	669人	81人	25人	118人	29人	99人	543人	6人	2人
0.3町未満	28	48	6	4	10	3	7	30	—
0.3-0.5未満	44	77	17	2	17	4	5	55	—
0.5-1.0人	163	338	25	8	64	17	57	291	1
1.0-1.5人	65	95	10	—	16	—	23	86	2
1.5-2.0人	6	11	—	—	2	—	2	9	—
2.0-3.0人	2	4	—	—	2	—	4	—	—
非農家	57	96	23	11	9	5	3	68	3

第42表 経営規模別世帯の移動理由別100戸当平均他出家族員数

	(イ) 飯 岡 村 緣 事 其 の 他		職 男 女	業 男 女	分 男 女	家 男 女	男 女	女	男 女	男 女	男 女
	総 男	数 女									
総 数	32.1	82.5	4.8	1.3	11.4	2.8	13.3	73.6	2.6	4.8	
0.3町未満	—	20.0	—	—	—	—	—	20.0	—	—	
0.3—0.5	7.6	27.3	—	—	3.0	—	4.5	27.3	0.1	—	
0.5—1.0	16.3	50.6	3.4	1.1	5.6	1.7	6.2	42.7	1.1	5.1	
1.0—1.5	18.9	70.9	1.8	1.3	7.0	2.2	7.9	65.2	2.2	2.2	
1.5—2.0	57.2	117.0	5.7	1.3	22.6	6.9	23.3	100.0	5.6	8.8	
2.0—3.0	73.2	176.0	14.3	0.9	23.2	3.6	32.1	163.0	3.6	8.5	
3.0—5.0	70.0	180.0	10.0	—	30.0	—	30.0	130.0	—	—	
非 農 家	15.4	29.2	6.2	4.6	3.1	—	4.6	18.5	1.5	6.1	
	(ロ) 井 戸 村		職 男 女	業 男 女	分 男 女	家 男 女	縁 男 女	事 男 女	其 の 他 男 女	男 女	男 女
	総 男	数 女									
総 数	40.0	73.4	8.9	2.7	12.9	3.2	10.9	59.5	18.2	8.0	
0.3町未満	28.3	48.5	6.1	4.0	10.1	3.0	7.1	30.3	5.0	11.2	
0.3—0.5	40.7	71.3	15.7	1.9	15.7	3.7	4.6	50.9	4.7	14.8	
0.5—1.0	57.2	118.6	8.8	2.8	22.5	6.0	20.0	102.1	5.9	7.7	
1.0—1.5	100.0	146.2	15.4	—	24.6	—	35.4	132.3	24.6	13.9	
1.5—2.0	120.0	220.0	—	—	40.0	—	40.0	180.0	40.0	40.0	
2.0—3.0	100.0	200.0	—	—	—	—	100.0	200.0	—	—	
非 農 家	16.5	27.8	6.7	3.2	2.6	1.4	0.9	19.7	6.3	3.5	

備考 1. 其の他には就学、兵役、随伴等及び不明を含む。

2. 100戸当たりは経営規模別世帯総数を基準とする。

いっては職業移動に適する者が上層農家に多いこと及び男女共分家の結果経営規模の分割縮少を来している事情をくみ取ることが出来る。井戸村の場合男子について見ると移動者の実数の最も多いのは「〇・五一」町層の一六五人で「一一一・五」層がこれに次いでいるが一〇〇戸当たりについて見ればやはり「一・五一二町」層の一一二〇人を最高として上層に高く下層に低い。特に移動理由別に見て注目されるのは職業移動者の割合が他の移動とくらべて比較的中層以下の農家に高く、これに反し縁事分家は上層農家に圧倒的に多いことである。又分家による経営規模の零細化の傾向はこゝでも看取され、例えば一町以下の階層の分の分家移動者数は一町以上の上層農家にくらべて職業移動や縁事移動より実数、一〇〇戸当たり共大きく表はれている。女子の場合は縁事移動以外は例数少ないため一定の傾向を読みにくいが、縁事移動者の割合が一町以上に高いことは或は中下層農に於ける生活難による結婚の困難を物語るものではないかと推測せられる。通観して例数が少いため直ちに一般的傾向を断定するに苦しむが、両村男女の各種流出者数の分析を通じて、何れの場合も比較的上層農家に移動の機会がより多く与えられていること、二、男子の分家及び縁事（養子を含む）については中層以上の農家で大部が占められて居り、特に分家せしめる能力の上限は分家後の経営がそれぞれの地域の中層程度の経営規模に置かれていること等の一般的傾向が推測せられる

のやあつて逼迫した戦後の人団移動状況が明らかに、戦前の好況期と異る点を示してくると言ふ。

### C、移動範囲、現在の職業

農家を中心とした人口移動は本調査村に關する限り、隸事移動及び分家に重点が存するが、これを更にその地域性及び現在の職業について検討するとどんな傾向が見られるであらうか。流出家族員の現住地により地域的にその移動範囲を見ると第四三表の通りである。先づ飯岡村では村内移動が男子では総数の110・6%、女子では111・9%を占める。岩手県内の移動割合は男子九一・九%、女子九七・九%で

第43表 性別他出稼族員の現住地

		(イ) 飯岡村												
		総数	飯岡村	飯岡村以外の岩手県郡部	盛岡市	岩手県市部	六大都市	東北市部	東北郡部	其他市部	其他郡部	外地	不明	
割合	男女	男	267人	83人	55人	104人	3人	4人	3人	1人	7人	2人	2人	3人
	男女	計	353	294	281	335	5	2	6	2	3	3	2	6
割合	男女	男	100.0	31.1	20.6	39.1	1.1	1.5	1.1	0.4	2.6	0.7	0.7	1.1
		100.0	30.8	32.9	33.7	0.3	1.2	0.3	0.3	0.3	0.1	—	—	0.4
割合	男女	計	100.0	30.9	29.5	35.2	0.5	1.3	0.6	0.3	0.9	0.3	0.7	0.6

		(ロ) 井戸村														
		総数	井戸村	井戸村以外の香川県郡部	高松市	香川県市部	六大都市	四国市部	四国郡部	中国地方	近畿市部	近畿郡部	其他郡部	外地	不明	
割合	男女	男	365人	8人	90人	39人	3人	65人	7人	14人	16人	一人	23人	5人	18人	
	男女	計	1,034	194	421	89	9	125	17	12	48	27	4	45	5	
割合	男女	男	100.0	21.4	24.7	10.7	0.8	17.8	1.9	1.9	3.8	4.4	—	6.3	1.4	4.9
		100.0	17.3	49.5	7.5	0.9	9.0	1.5	0.7	5.1	1.6	0.6	3.3	—	3.0	
割合	男女	計	100.0	18.8	40.7	8.6	0.9	12.1	1.6	1.2	4.6	2.6	0.6	4.4	1.4	3.6

あつて殆どその大部分を占めてくる。又県内の移動先を農村的な郡部と都市的な市部とに分けて見ると、郡部居住者は男子五一・七%、女子六三・七%、市部居住者は男子四〇・一%、女子三四・〇%であつて市部への移動者は殆ど近くの盛岡市に集中してくる。本村に於て県外移動者がわずかに男子は八・一%、女子は二・一%にわざなこととは注目すべきである。即ち右によつて見れば本村流出者の移動圏は極めて狹少な範囲に限られて居り、自村及び盛岡を中心分散してくることが明らかとなる。特に男子より多く女子の流出者が隸事移動として比較的短距離に移動し地方的な婚域を形成してく

ることは興味が深い。次に香川県井戸村について見る。こゝでも内移動は男子二一・四%、女子一九・四%を占め香川県の郡部に次いでいるが、注目すべきは六大都市（主として神戸、大阪）への流出者が男子一七・八%、女子九・〇%を占め、近郊農村の中心地高松市への流出が、男子一〇・七%、女子七・五%を超えていることであつて大都市への吸引力が交通関係其の他により相当大きいことが示されている。例えば香川県内の移動率は男子五七・六%、女子六五・二%であつて東北飯岡村の県内移動が九割以上なると比較すれば本村流出者の移動圏が相当広いことがわかる。また移住先も飯岡村と比較すればかなり分散して居り昔から人口流出地として著名的な香川県の特色をよく示している。

次にこの様な各域に分散居住している流出家族員は現在どの様な職業に従事しているであらうか、第四四表によりこれを見れば飯岡村の場合流出家族員中現在農業に従事して居る者は男子四〇・一%女子六六・一%を示めて居り、郡部への移動者は大部分が農業に従事するか、または農家に縁づいたことを示している。農業外の産業に従事する者の内男子では俸給生活者が最も多く商工業者これに次ぎ賃銀労働者は男子が総数の一・二・一%、女子が一・二%を占めるに過ぎない。前二者が賃銀労働者より多いことは当地方の商工業を中心とする労働市場の未発達によるものであつて、その反面移動者に要求せられるものは単なる筋肉労働力よりも商工業者や俸給生活者に必要とせられる多少の技術教養であることを推測せしめる。

又最初から職業移動で流出した者は男子四〇名、女子一一多にすぎないが現職による農業以外の從業者は男子一三二名、女子六一名を算へる。これは分家や縁事移動に當つて、移動當時又は移動農業から他産業や縁事事先の新職業に移行した結果であると認められるから分家や縁事移動は純然たる職業移動ではない迄もそれにより農業より他産業への労力移動が同時に行われつゝあることを明示している。

第44表 性別他出家族員の現在の職業

		(イ) 飯		岡		村			
		農業者	商工業者	俸 給 生 活 者	賃 労 働 者	銀 労 働 者	其 他 業 者	無 業	不 明
実 数	男	267人	107人	45人	54人	33人	5人	14人	9人
	女	686	454	31	12	8	10	164	7
	計	953	561	76	66	41	15	178	16
割 合	男	100.0	40.1	16.9	20.2	12.4	1.9	5.2	3.3
	女	100.0	66.1	4.6	1.8	1.2	1.4	23.9	1.0
	計	100.0	58.9	8.0	6.9	4.3	1.6	18.7	1.6
(ロ) 井 戸 村									
		農業者	商工者	俸 給 生 活 者	賃 労 働 者	銀 労 働 者	其 他 業 者	無 業	不明 外地
実 数	男	365人	86人	63人	65人	52人	10人	46人	42人 1人
	女	669	291	67	18	30	5	219	39
	計	1,034	377	130	83	82	15	265	81 1
割 合	男	100.0	23.6	17.3	17.8	14.2	2.7	12.6	11.5 0.3
	女	100.0	43.4	10.0	2.7	4.5	0.8	32.7	5.8 —
	計	100.0	36.5	12.6	8.0	7.9	1.5	25.6	7.8 0.3

ちなみに本村の男子流出家族員の年令構成（調査時現在）を見ると二〇才未満二三人、二〇一二九才七九人、三〇一四九才一五九人、五〇才以上二人であつて壯年層が最も多く特に三十、四十代の働き盛りの年令層が総数の六割近く占めていることは流出者の質的構成に於て注目される所である。

同様の分析を香川県井戸村について見る。井戸村の場合流出家族

員中現在農業に從事している者は男子二三・六%、女子四三・四%で女子は可成農家に縁づいて居るが男子は流出者のごく一部が農業に從事するに過ぎないことを示している。農業外の産業に從事する者の内男子では俸給生活者と商工業者の数がほど等しく賃金労働者がこれについている。しかし賃銀労働者の割合は男子一四・二%女子八・二%で俸給生活者の割合と大差なく東北飯岡村よりは特に女子に於て相当高くなつてゐる。また商工業者として一括されるいふ者の内訳は殆どが自己資本による中小企業者であつてその経済的地位に於ては賃銀労働者と変りなく、或る場合にはそれ以下一行商、日雇等であつて過剰人口の捌け口である点に於ては彼等と何等變りはないのである。最初から職業移動で流出した者は男子八一名女子二五名であるが無業者をのぞき農業以外の從業者数は調査時現在男子一九〇人、女子一二〇名を算える。女子は縁家先の職業を含めてゐるから、本人の職業移動のみではないが、男子の場合は明らかに分家や縁事移動の後農業より他産業への職業轉換、労働移動が行なわれたことを示してゐる。両村を比較すれば農民の都市的産業への流出なる一般的傾向は香川県に於てその移動範囲、移動者数及び職業面に於てより顯著に且つ典型的に行なれて居ることが明らかである。しかしこれを戰前の労働需要の旺盛な好況期と比較すれば移動の累す機能的効果は幾分抑止され、それだけに人口圧力の加重とそれに伴なう諸現象——失業乃至半失業、結婚難等——が累積していることを推知し得るのである。

尙流出者については、その家族に於ける地位や家族構成との関連が問題となり得るがその検討の結果は別の機会に述べることとしたい。

## 五、結語

以上東北農村及び関西農村の一例として岩手県下及香川県下の平坦部水田村なる飯岡村及び井戸村について、農家人口現象を中心として最近の人口圧迫の諸形態につき調査結果の分析を通じて若干の検討を進めて来たのであるがその要点を列記すればほど次の通りである。

一、耕地と人口との関係については、明治末年、大正初年以降耕地当たり人口密度は漸時高くなり當時に比して、飯岡村約三割、井戸村約四割の上昇を見ているが、耕地の拡張が微々たるに比してはげしい人口増加傾向がその原因となつて居る。特に現在の人口構成を年齢階級別に見れば、戰前（昭和五年当時）にくらべて生産年齢層の比重が著しく大きくなつて居り、それだけ一段と不完全就業の増加と労働生産性の低下を必然化している。

二、人口を出生、死亡による自然増加の面から見れば、両村共多死多産なる高増殖力を示して居り、特に東北型の飯岡村に於てこの傾向は顯著である。昭和年代以降の死亡率の低下は自然増加を上昇させたがこの傾向は戰後に於て特につきり表わされて居つて現時的人口圧力の一基本要因となつてゐる。特に階層別にみた出産力については戦後に於ける限り一部の富農層をのぞいて上層に低く下層に高い所謂近代的差別化傾向があらわれて居り、また非農家の婦人は両村とも農家のそれより低い出産力を示している。

三、自然増加と比較した社会増加（移動）の推計によれば、飯岡村に於ては昭和五年以降十八年間の推計自然増加の約六割に當る人

口が村内に留まり、約四割に当る人口が差引して、余計に他市町村へ離村している。但し戦後における差引離村は自然増加の一割五分程度にすぎず、この減少傾向こそ最近の人口増加の大きな要因となつて居る。また井戸村に於ては昭和五年より十年間の差引離村は自然増加をオーバーしていると推計されるが、戦争による入帰村者は絶対的にも相対的にも大きな負担となつて居り、戦後の流出移動の停滞は深刻な過剰人口問題となつて跡を残している。

四、所有労力と所要労力の比較の面より、労力換算によつて推計された一年を通ずる一農家当たりの過剰労力は飯岡村に於て一・三単位（昭和九年）から一・六単位（昭和二十三年）に増加している。又所謂安定農家層に適正人口の基準をおき、農家人口を經營規模との関係についてその安定点を飯岡村平均二町歩、井戸村一町三反歩に置き、全農家平均してこの農家層の世帯員数を持つものとすれば、農家数に於て飯岡村四〇%、井戸村五一%、農家人口に於て飯岡村一八%、井戸村三七%、現在の一戸当たり世帯員数に於て飯岡村一〇人、井戸村二・三人の現有過剰人口を推定することが出来る。

また農業従業者数のみについて一戸当たりの農業従業者数を前記の經營規模の平均即ち飯岡村四・二人、井戸村五人として適正人口を算出すれば、前者に於て一五・二%、後者に於て三〇%の過剰人口を推定し得る。更に農業近代化の結果を顧慮した二町歩の經營規模において検討すれば、経営規模二町農業従業者一戸当三人とした場合飯岡村では「五反一町」層の二二〇%を最高として「三町十五町」層の六・二に至る間階層上昇につれて適度農業人口一〇〇%に対する過剰割合は低下し、井戸村に於ては「三反未満」層の九二三・三%を

最高に、「一・五一二町」層の一五〇・〇迄各階層間に過剰割合の低下傾向が認められ、両村共下層農家程經營規模を指標とする農業従業者の過密度が高まりつゝあること、特に井戸村に於てこの階層性が特に著しいことが明かにされる。また別に飯岡村に於て經營規模二町歩、農業従業者四・二人、井戸村に於て經營規模一・三町農業従業者数五人なる現在の安定農家層の基準を以て適度人口を試算すると、一般的傾向は前の場合と同様であるが、階層性はより明確に區別されてあらはれて居り、飯岡村に於ける「二町十三町」層「一町一二町」層「一町以下」層、井戸村に於ける「五反以上」層と「五反未満」層がそれぞれグループをなして過剰人口の圧力分布の型なし、別に見る如き農家階層の特質と性格を労力面に於て裏書きしている。両村を比較すれば特に井戸村に於て零細化の極限に達した下層農家の労力過剰の大きさが著しいことを明にし得るが、飯岡村と比較すれば五反以上の農家各階層間の過剰度は殆ど接近して居つて上層農家と雖も農業労働の集約と多角化を追いつめられつゝある状態をうゞうことが出来る。

五、土地所有を基軸とする農民の階層分化の傾向については両村共戦後の農地改革によつて一般に自作化されたのであるが、平均の耕作經營規模は縮少し、飯岡村に於ては一町五反以上、井戸村「一一・五」町層の農家数は減少しているばかりでなく零細經營農家が依然として残存し、むしろ稍増加するかの傾向にある。自給農家から米作農家への移行は飯岡村に於ては大体耕作經營規模八反歩、井戸村に於ては五反歩を下限とすると推測せられる。また農業機械体系及び役畜の所有より見た一応の生産体制の整備、労働傭面及び米麦の反当り收量より見た土地生産性についても飯岡村に於ける「一・五一三」町層、井戸村に於ける「一一・五」町層が最も安定的な家族經營の生産的性格を保持して居り、農家人口の質的側面即ち性別年齢別構の優位がこれに対応している。また階層化を地域

的にみれば飯岡村に於ては所謂中堅層と零細農家の分化が行われつゝあるに対し、井戸村に於ては階層分化が一般農家經營の漸時的零細化の方途をとつて過剩人口問題への深刻な危機をはらんで居ると見られるのである。

六、人口調整に至大の効果を有する両調査村の人口移動を各農家を中心とした流出の面から見ると、両村共女子流出者の割合はほど同じながら男子に於ては飯岡村が現住人口の一七・四%、井戸村が二六%の階層を最高とし、おほむね階層上昇につれて流出者の割合が増加して居る。両村を比較して井戸村により多い流出者の割合は立地条件による所が大きいが、その差は主として男子の流出度如何にかゝつていて見られる。階層別に見て特に注意さるべきは両村共安定農家層が積極的人口排出の機能を有し、外部社会に適応する人口質を保有していると見られる点であつて、これが最近の労働移動の一般的傾向なりや、或は一般農家人口の分散流出の形態なりやについて検討されるべき多くの問題を残しているが、農家人口移動の歴史的諸形態の一例として今後究明さるべきものを含んでいる。

農家を中心とした人口移動を見る場合、縁事移動や分家が大きな割合を占めていることは從来比較的看過されていた点であるが、縁事移動及び分家移動は全事例中、飯岡村七七・二%、井戸村五九・四%を占めて農民移動の主流と解せられる職業移動（飯岡村一五%、井戸村二二・二%）を凌駕して居り、不況期には一層この形態の移動が促進されると見らる。しかも分家は農家の經營耕地を細分化させると共に下層農家に於ける家族労力の相対的な停滯性を濃化せしめているが、その反面分家及び縁事移動は移動後移動先の職業に轉換移行することによつて不完全職業移動と見られるものであつて、例えば飯岡に於て当初よりの職業移動者（男子）一五%に対し、現在他産業に從事する分家、縁事移動者は約六〇%、井戸村に於て二二・二%に対して七六・四%となつてゐる。職業移動の機会はその地域

性を反映して井戸村により多いが、移動層についても、飯岡村の県内移動は男女共九〇%以上であるに対し井戸村は男子五七・六%，女子六五・二%であつてはるかに広く、特に六大都市及び近畿市部への移動者が男子で二割を上廻ることはこれを裏書きしている。逆に飯岡村に於ける移動層の狭隘さと流出者中の賃銀労働者の割合の低いことは地方労働市場の未発達と稻一毛作経営に於ける労力体制を反映するものであつて、総じて人口現象に於ける東北地方の後進性の一端を表示する所であると見ることが出来るであらう。

#### 附記

本調査実施に当つて協力と便宜を惜しまれなかつた岩手県庁香川県庁及び調査村の関係者に深く感謝する。特に調査に同行せられた岩手県教育委員会室岡重雄氏、東北地方農村事情に関し種々教示を賜つた岩手大学森嘉兵衛氏の御厚意には厚くお礼申上げたい。  
以上